

スマートシティ名護モデル マスタープラン

令和5年3月

沖縄県 名護市

目次

第1章	マスタープラン策定の背景と目的	2
第1節	計画策定にあたって	2
第2節	まちづくりを取り巻く動向	3
第3節	スマートシティを取り巻く動向	4
第4節	スマートシティに取り組む意義	5
第5節	マスタープラン策定の目的	7
第6節	上位・関連計画との関係性	8
第7節	スマートシティ名護モデルの全体像	9
第8節	マスタープランの対象期間	10
第2章	現状と課題	12
第1節	名護市の現状	12
第2節	名護市の課題	19
第3章	スマートシティ名護モデルの目指す姿	26
第1節	基本理念	26
第2節	“響鳴都市”名護の構成要素	27
第3節	“響鳴都市”名護の実現イメージ	29
第4章	スマートシティ名護モデルの実現に向けた取組	32
第1節	目指す姿に向けての中心課題	32
第2節	理念の実現に向けた方針 ―基本方針―	33
第3節	基本方針に対する施策の方向性	35
第4節	施策の方向性に応じた13個のキーマン	37
第5節	推進組織を核とした課題（ニーズ）先行型及びアジャイル型の事業創発	38
第6節	名護市と会員制コンソーシアムの関係性	42
第7節	名護スマートシティコンソーシアムにおける重点産業テーマ（案）	44
第5章	ロードマップ	47
第6章	推進上の課題と想定対応	49

第 1 章

マスタープラン策定の背景と目的

第 1 章 マスタープラン策定の背景と目的

第 1 節 計画策定にあたって

名護市はこれまで 4 次にわたる総合計画を策定し、まちづくりのテーマや求められる名護市の役割と、まちづくりの基本理念等を定め、各種施策に取り組んでおり、現行の第 5 次名護市総合計画においては、まちづくりのテーマを「つなぎ、創る・しなやかな未来」としています。これまでのまちづくりを「つなぎ」ながら新しい時代の新しいまちづくりを進め、これまで積み重ねた名護市の独自性や個性といった根幹を維持しながらも、急速に変化する時代に柔軟に対応していくこととしています。

名護市では、このテーマに則り、昨今のまちづくりを取り巻く動向やデジタル技術の発展、コロナ禍後（ポストコロナ）のニューノーマルな生活様式・働き方の普及等の社会動向を踏まえ、時代に則した目指すべきまちの姿を再定義します。それに併せて実現に向けた方向性を示し施策を推進し、他地域の参考になるようなまちづくりの取組方法である「スマートシティ名護モデル」を確立することで、沖縄県北部地域をはじめとする県内外の地域のまちづくりの一助になることを目指しています。

本書は「スマートシティ名護モデル」の目指す姿や、それに向けた方向性や推進体制等を整理したものです。

第2節 まちづくりを取り巻く動向

まちづくりを取り巻く動向は、戦後から高度経済成長期にかけての人口拡大期を経て、2000年代以降の人口減少・少子化・高齢化による縮退期が継続し、現在は、それに加えてポストコロナ社会におけるデジタル技術を活用した多様で豊かな生活の実現が求められる時代となっています。

2000年代以降は人口減少・少子高齢化といったこれまでにないトレンドへの対応として、経済規模の拡大を目指す社会の見直しが求められ、経済活動に必要な資金・人材・技術等を集積し一定の人口密度を保つことで生活サービス機能を維持するといった、いわば「集約型のまちづくり」が重視されました。

その後、2020年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、非対面・非接触なライフスタイルが求められるようになり人々の生活に大きな変化が生じました。多様な暮らし方・働き方の実現が重視され、「人間中心の社会」へのニーズが高まるなかで、コロナ禍による行動制限も加わり、これを実現する有効な手法としてデジタル技術の重要性が再認識されました。この流れを踏まえ、我が国においても「デジタル田園国家都市構想」といったデジタル技術を駆使したまちづくりが推進されています。

それと同時にデジタル技術一辺倒ではなく、それを活用・推進する仕組み自体も重要視されつつあります。令和4年に国土交通省が発表した「まちづくりのデジタル・トランスフォーメーション実現ビジョン」では「まちづくりDX原則」が打ち出され、単なるデジタル技術の活用だけでなく地域主導や官民連携といった推進のための仕組みも重要視されています。

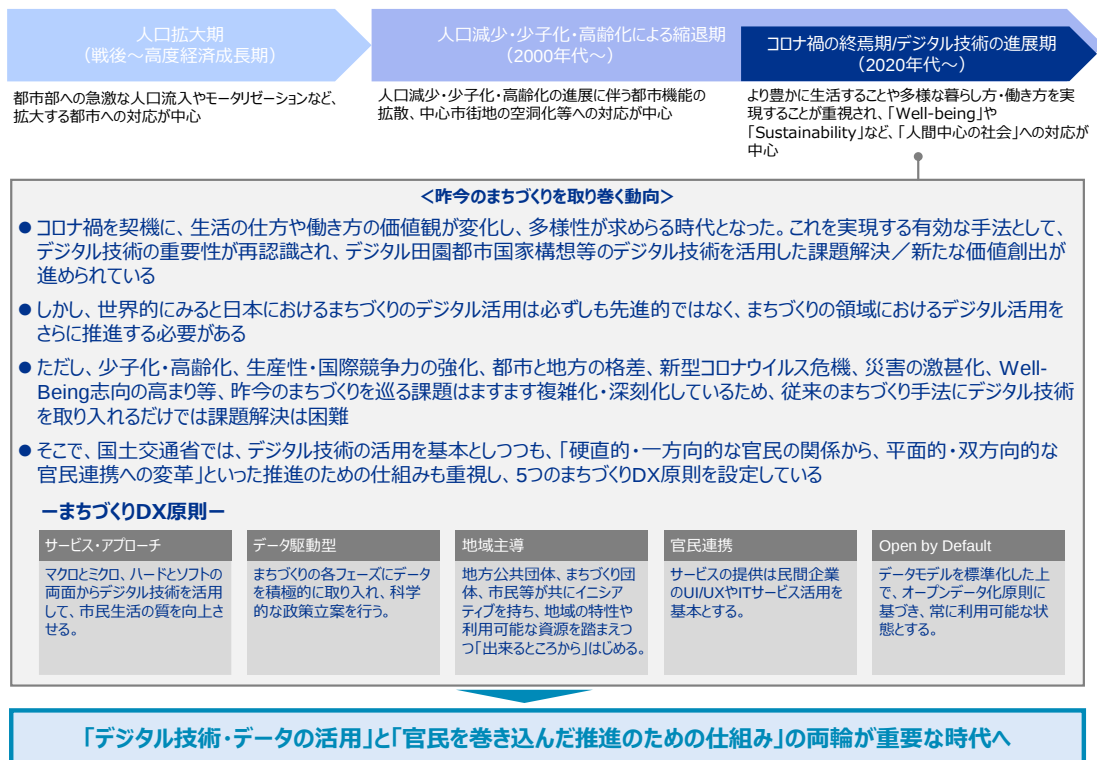


図1 昨今のまちづくりを取り巻く動向

出典：令和4年7月7日 国土交通省都市局

「まちづくりのデジタル・トランスフォーメーション実現ビジョン ver1.0」より作成

第3節 スマートシティを取り巻く動向

狩猟社会、農耕社会、工業社会といった、いわゆる Society1～3 の時代から、Society4 の情報社会を経て、現在は、サイバー空間と実空間の融合による人間中心社会である Society5.0 を目指す時代へと変化しています。このような時代の流れの中で、元々のスマートシティの意味合いは環境保全・共生といった「単一分野における個別最適化を目指すまちづくり」でした。その後、デジタル技術の普及等により、現在は分野横断のデータ活用による全体最適化を図る取組としてのスマートシティに移行しつつあります。

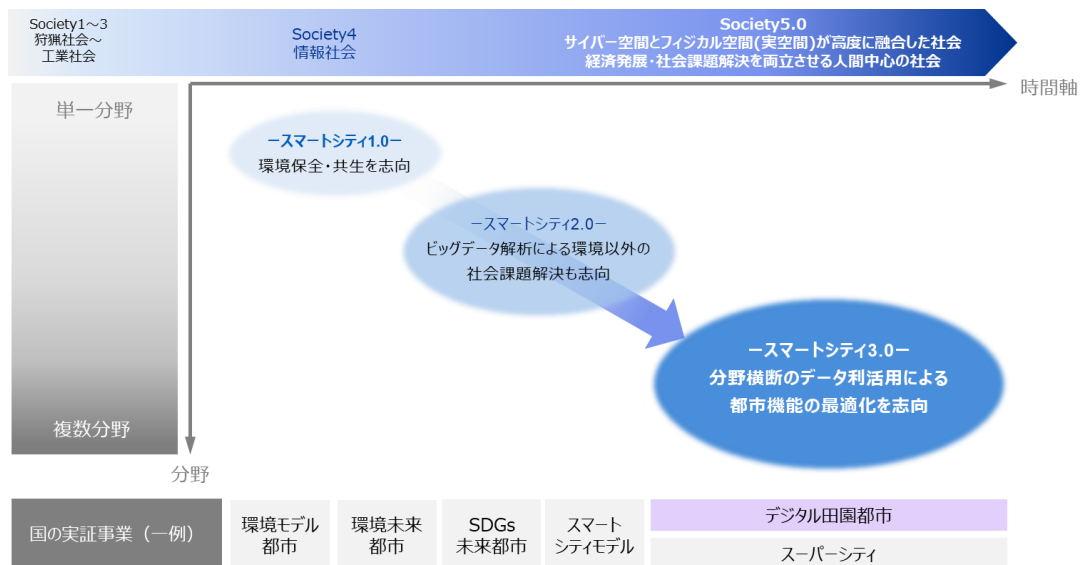


図2 スマートシティを取り巻く動向

国としてもスマートシティ推進のための事業を進めており、最近では令和3年10月に招集された第205回国会の岸田文雄首相による所信表明演説において、岸田内閣の掲げる「新しい資本主義」を実現するための方向性として「デジタル田園都市国家構想」が発表されました。

これは、「デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されず、全ての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現する」という構想であり、まちづくりにデジタル技術を取り入れる取組が国内外の各地で始まり広がりつつあります。

その他にも内閣府・総務省・経済産業省・国土交通省が、スマートシティに取り組む地方公共団体、公民連携の協議会等を支援するために、スマートシティの意義・必要性、導入効果及びその進め方等について取りまとめたガイドブックを府省合同で作成・公表するなど、国も積極的に支援を始めている状況です。

第4節 スマートシティに取り組む意義

前述のとおり、まちづくりを取り巻く動向は人口推移やデジタル技術の進歩、感染症の流行等の社会的な混乱といった要因によって時代とともに変化しています。例えば人口の推移に着目すると、我が国は平成20年頃から人口減に転じており、人口減少・少子化・高齢化といった社会トレンドが今後も継続していくものと推計されています。

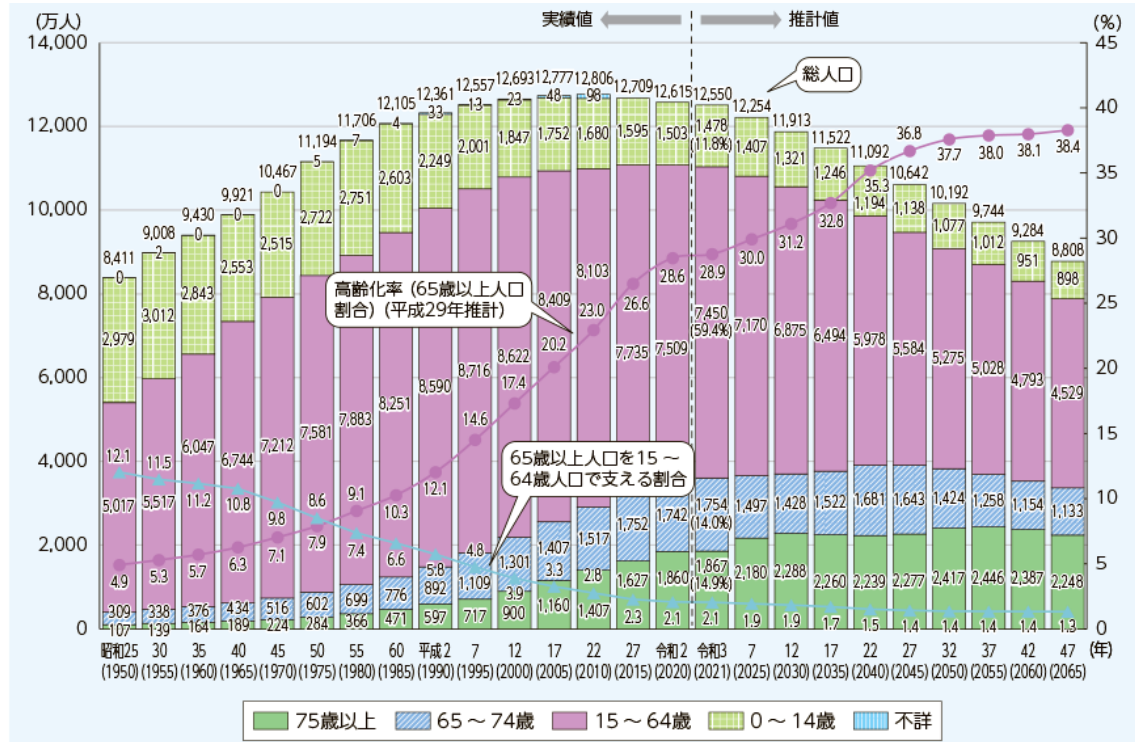


図3 日本の人口推移・将来推計

出典：内閣府（2022）「令和4年版高齢社会白書」

その他にも、インフラの老朽化や行財政の悪化、労働力不足・後継者不足によるノウハウの喪失といった現在の社会問題は多岐にわたり、従来の社会の傾向とは一変しています。これまでと同様に、人によるサービス提供・運用を前提としたアナログなまちづくりを継続していくと、ヒト・モノ・カネのそれぞれの面で悪影響が現れ、各要素の悪循環に陥る恐れがあります。そのため、まちづくりにおいても、これまでになく大きな転換が求められている状況といえます。

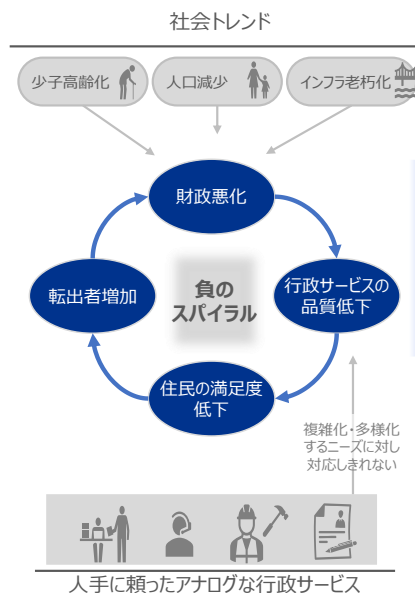
デジタル技術を駆使したまちづくりであるスマートシティに取り組むことで、人口減少等の社会トレンドの中でも「行政サービスの高度化による住民の Well-being の向上」、「行政サービスの効率化による住民のこれまでの生活の維持（不便のない生活の実現）」を達成することができ、魅力的なまちづくりに寄与することができると考えられます。

ースマートシティに取り組む意義ー

① 行政サービスの高度化による住民満足度向上

現在の延長線上の未来像

少子高齢化等の社会トレンドに加え、旧来のアナログな行政サービスを前提とすると、サービスの維持が難しくなる。



② 効率化による持続可能な行政サービスの提供

スマートシティを活用した未来像

少子高齢化等の社会トレンドを前提とした場合も、デジタル技術や各種データを駆使することで行政サービスの高度化・効率化を実現でき、ひいては住民の満足度の向上・不便のない生活の実現といった効果を得ることができる。

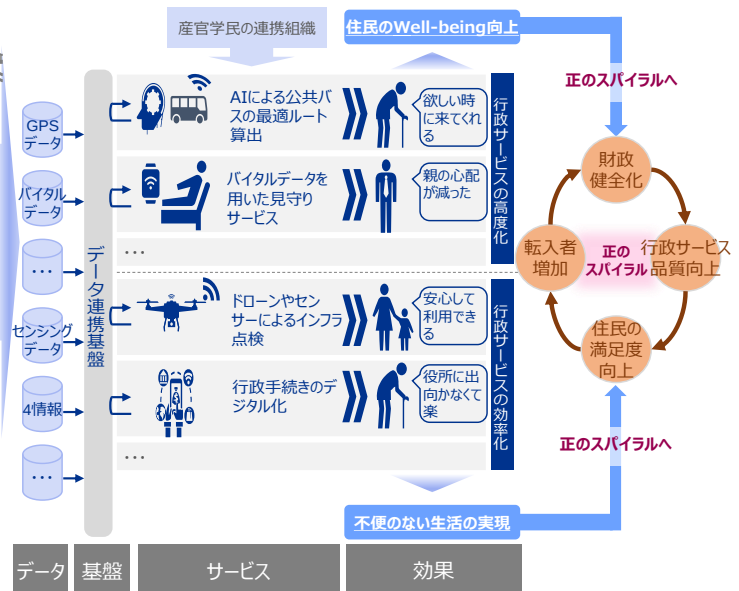


図 4 スマートシティに取り組む意義

第5節 マスタープラン策定の目的

名護市においてスマートシティを推進するにあたっては、まず目指す姿を定義し、次いでその実現のための取組の方向性を示す必要があります。名護市ではすでに第5次名護市総合計画を策定し、「つなぎ・創る、しなやかな未来」というまちづくりのテーマを定義して各種施策を展開しています。本書はそれを踏襲しつつも、直近の社会動向（外部環境）を考慮し、時代に則した目指す姿を再定義するものとします。

名護市は沖縄県の北部地域の玄関口に位置し、北部地域をけん引するいわば地域中核都市の役割を担っています。デジタル活用等の機会を最大限生かした目指す姿を再定義し、実現に向けた方向性を示し施策を推進していくことで、地域中核都市として他地域の参考になるような取組方法を確立することを目指し、マスタープランを策定します。

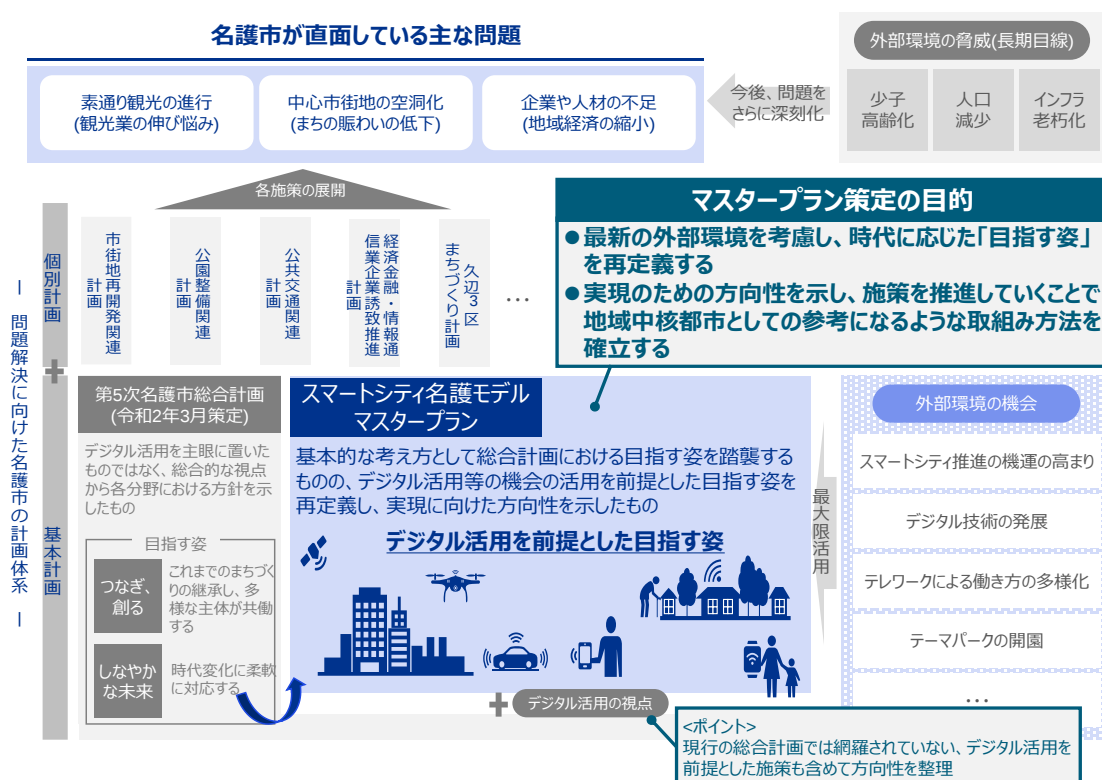


図 5 マスタープラン策定の目的

第6節 上位・関連計画との関係性

本書は名護市の最上位計画である第5次名護市総合計画を基本として、主にデジタル技術の活用を前提とした対市民・企業への施策展開によるまちづくり計画と位置付けています。なお、現行の各種個別計画についても、更新時には本書を考慮したデジタル施策も検討することを想定しています。

また、本書は市民や企業を対象としたデジタル施策の展開を念頭に置いた基本計画として位置付けており、デジタル活用を前提とした庁内の業務プロセスの改善（BPR¹）は、名護市 DX 推進計画にて位置付けています。名護市 DX 推進計画は、誰一人取り残さない行政運営を目指すための推進方針や推進体制を示し、その第一歩として業務プロセスの改善に着手するものであり、両計画は重複する範囲も推察されるため、互いに連携しながら各種施策の推進を図っていきます。

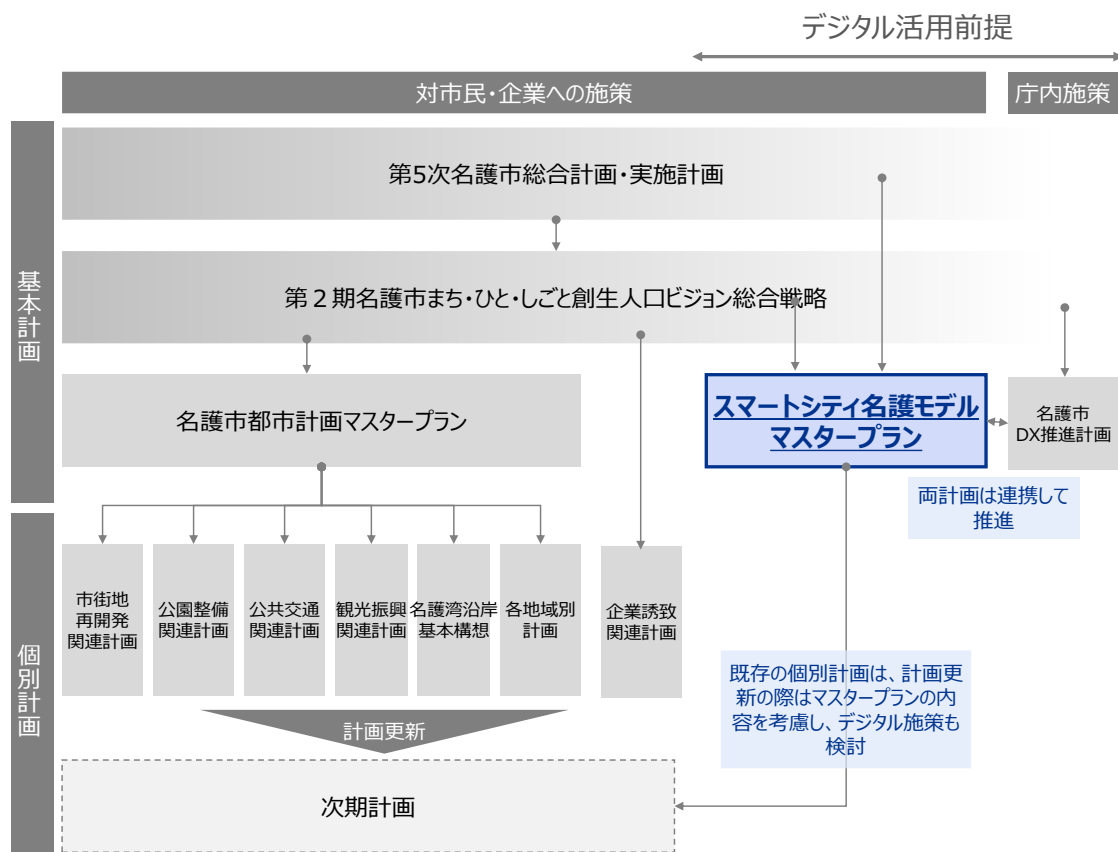


図6 上位・関連計画との関係性

¹ Business Process Re-engineering。プロセスの観点から業務改革すること。

第7節 スマートシティ名護モデルの全体像

第5次名護市総合計画で定義されている「つなぎ、創る・しなやかな未来」というまちづくりのテーマを念頭に置き、スマートシティを推進することによる目指す姿を再定義します。さらに、それを実現するために「実現のための方針」「施策の方向性」といった順序で具体化して定義することで個別施策の検討に資する情報を整理します。各段階の内容は第3章以降で解説しますが、以下にて概要を示します。

■ 理念

名護市の地域課題解決に向けて人や企業が集まり、響鳴してまちづくりを推進する姿を目指し、「響鳴都市」という理念を設定。

■ 実現のための方針

まちづくりを推進するために様々なプレーヤーと連携するための「組織や仕組み」を創るとともに、机上の空論とならないよう実際のフィールドでの実証を行うことのできる「場」を用意し、それを推進するエンジンとなる「地域人材」の育成を方針として設定。

■ 施策の方向性

上記の方針を実現するにあたり、必要な施策の方向性として「企業を繋ぎ、共創する仕組み（エコシステム）の形成」を定義。具体的にはソフト（まちづくり推進組織の立ち上げ）、ハード（企業集積施設の付加価値向上）の両面から企業誘致と事業創発を進め、市内の各地域における実証を推進することを想定。

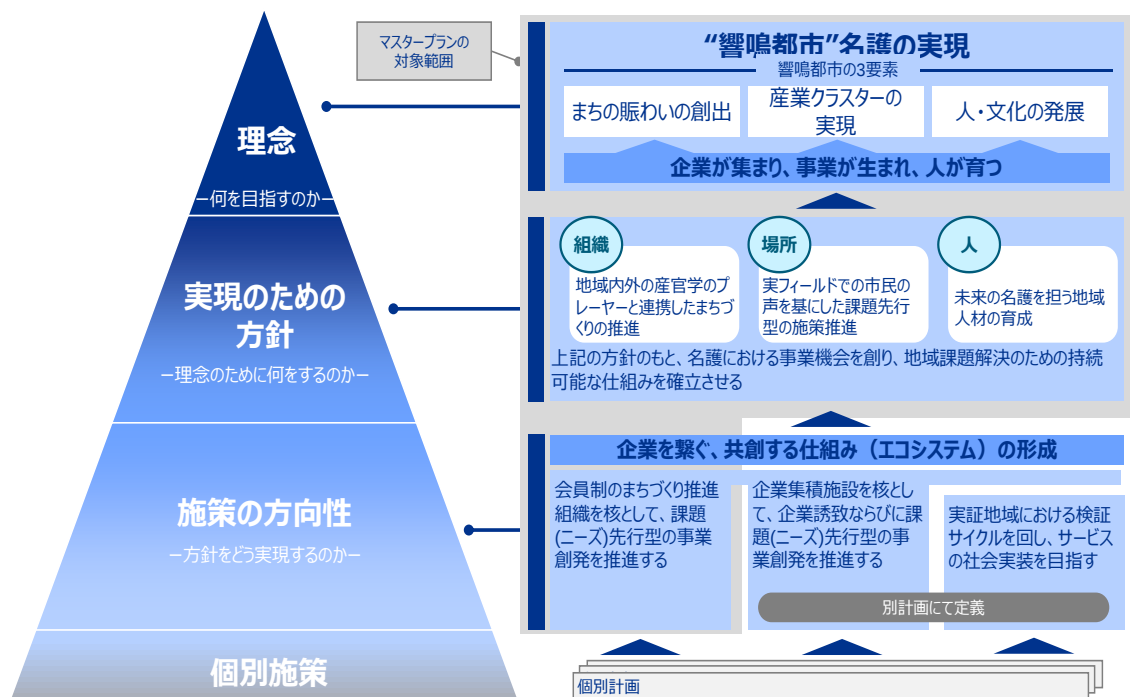


図 7 スマートシティ名護モデルの全体像

第8節 マスタープランの対象期間

本書の計画期間は令和5年度から令和8年度までの4か年とします。前半の2年間で実証フィールドにて施策展開を図り、後半の2年間で地域中核都市としての他地域の参考になるような取組モデルである「スマートシティ名護モデル」を確立し、沖縄県北部地域をはじめとする県内外の地域のまちづくりの一助になることを目指します。

なお現行の総合計画・総合戦略の更新内容によっては、上位計画への統合や対象期間の見直し等を行う可能性もあります。

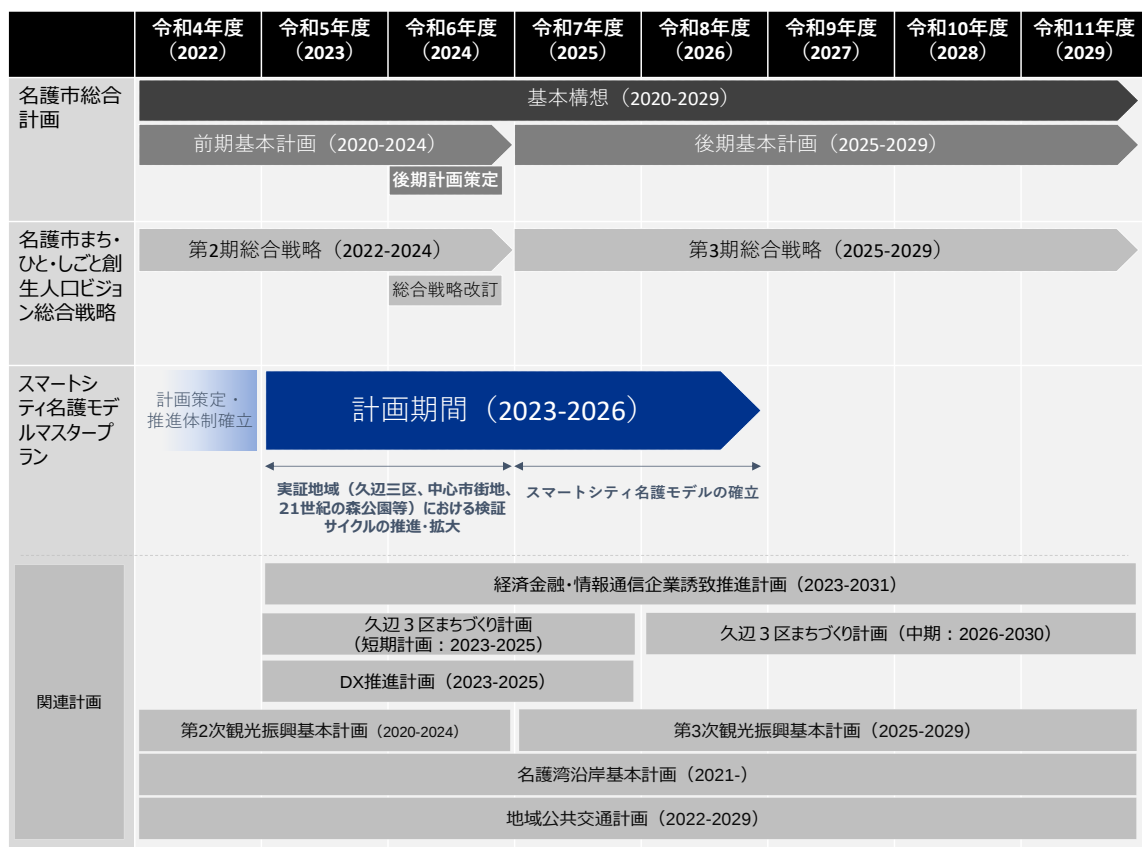


図8 対象期間

第2章

現状と課題

第2章 現状と課題

第1節 名護市の現状

■ 地理情報

名護市は、沖縄本島北部に位置し、総面積 210.90 平方キロメートルで沖縄県の総面積の約 9% を占め、竹富町、石垣市に次いで県下 3 番目の広大な面積を有しています。名護市の地形は、標高 300m～400m級の多野岳、名護岳、久志岳が北東から南西に走り、それらの山々を水源とする多くの河川が太平洋と東シナ海に注いでいます。また、沖縄本島から西側へ突き出した本部半島には嘉津宇岳、八重岳等の本部山地があり、その両者に挟まれた位置に台地や低地が広がり、北は屋我地島に囲まれた羽地内海、南は名護湾となっています。

名護市域には多くの河川が存在し、急勾配かつ短小ですが、水量に恵まれ、県内の重要な上水供給源となっているだけでなく、生物の生息の場として自然のシステムの中で山と海をつなぐ循環系の役割も果たしています。名護市の海岸は、東シナ海及び太平洋の 2 大面に面し長く変化に富んでいます。海域にはサンゴ礁が発達し、外側に自然の防波堤、内側には豊かな生態系を育み、沖縄の自然風土を形づくる大切な要素であるイノー²が形成されています。海岸部は観光・レクリエーション資源としても高く評価されています。また、旧町村単位である名護・羽地・屋部・久志・屋我地の 5 地区は、それぞれ個性的な地域特性があり、豊かで魅力的な地域資源を有します。

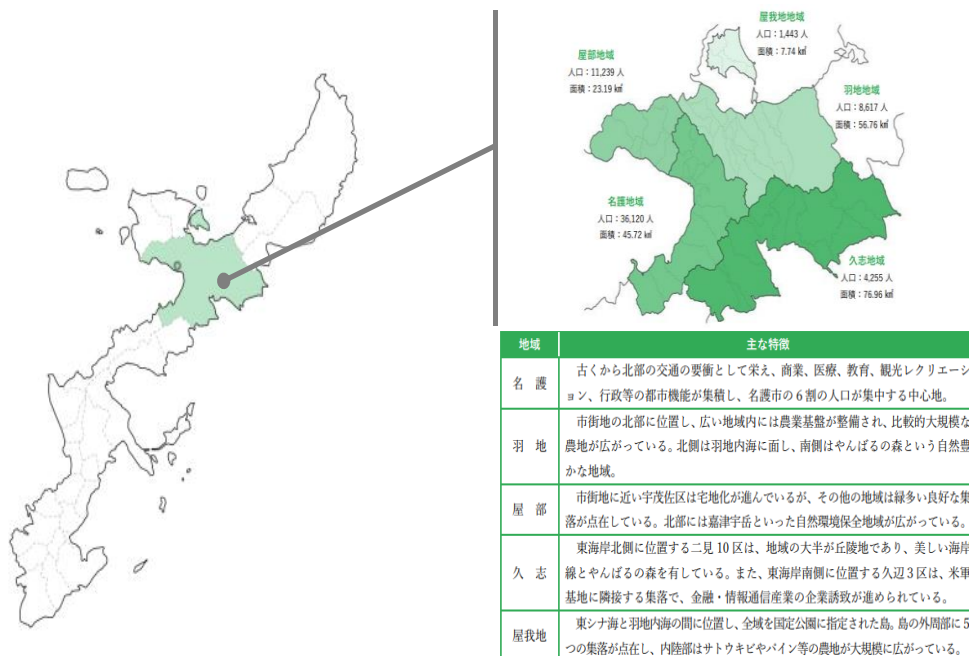


図 9 名護市の地理情報

² サンゴ礁に囲まれた浅い海＝礁池（しょうち）のこと。

■ 人口推移と将来推計

令和5年1月末時点の名護市の人口は64,278人となっています。国立社会保障・人口問題研究所が平成30年3月に公表した将来推計によると、名護市の人口はこの先も増加を続け、令和12年頃にはピークに達し、その後は減少に転ずると推測されています。

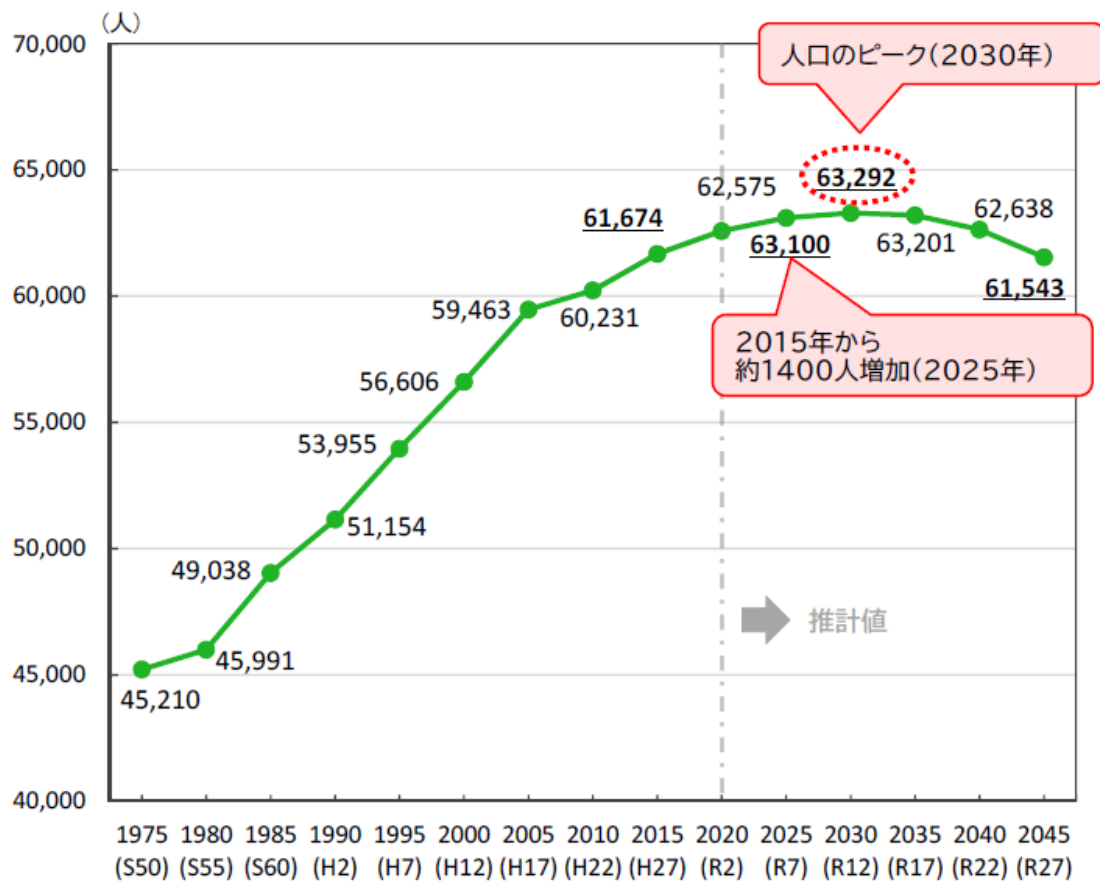


図 10 名護市の人口推移と将来推計

出典：第2期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略

■ 年齢別の人口構成

名護市の合計特殊出生率は平成 25 年度から平成 29 年度で 1.89 であり、全国平均の 1.3 を大きく上回る値を維持しています。そのため年齢 3 区分の構成比率を見ると、全国と比較して高齢者人口の占める割合は低い水準です。しかし平成 2 年度に 11.4%だった高齢者人口割合が、平成 27 年度には 19.7%に増加するなど、緩やかではあるものの確実に高齢化は進んでいます。

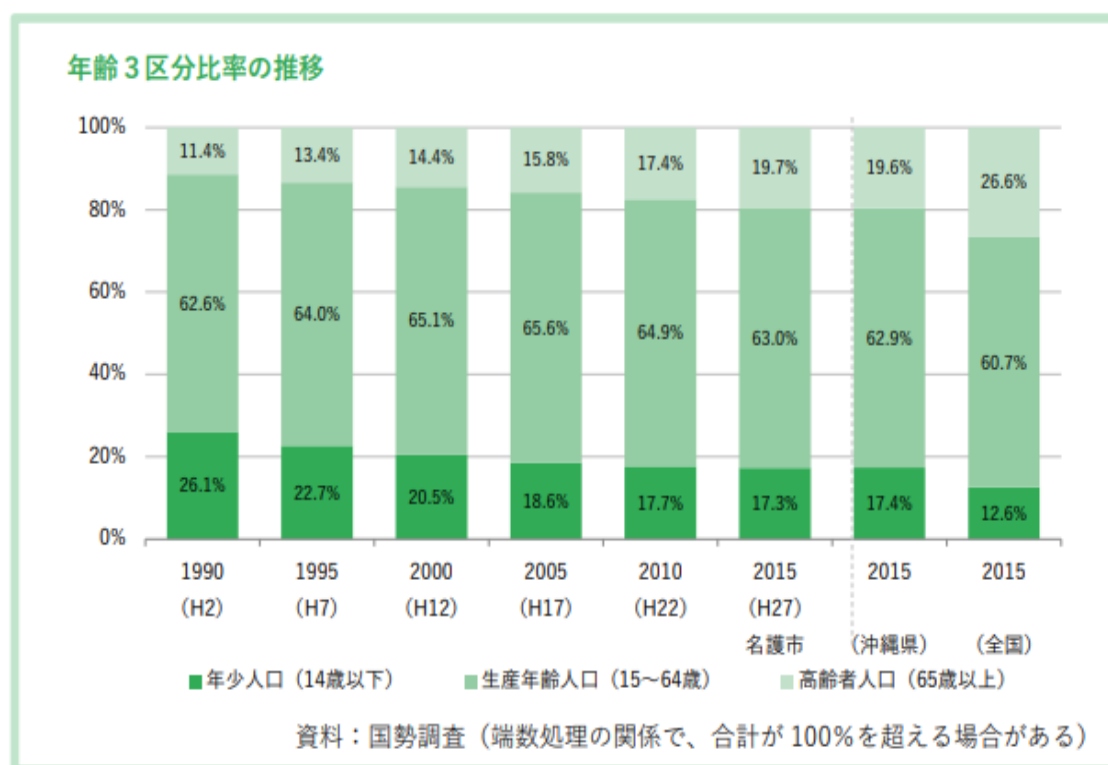


図 11 年齢 3 区分比率の推移

出典：第 5 次名護市総合計画（資料編）

■ 就業者人口

名護市の就業人口は令和2年度時点で31,501人となっています。平成2年度から令和2年度にかけてほぼ一貫して増加傾向にあり、年少人口・生産年齢人口の割合が高い名護市の状況に合致した結果となっています。

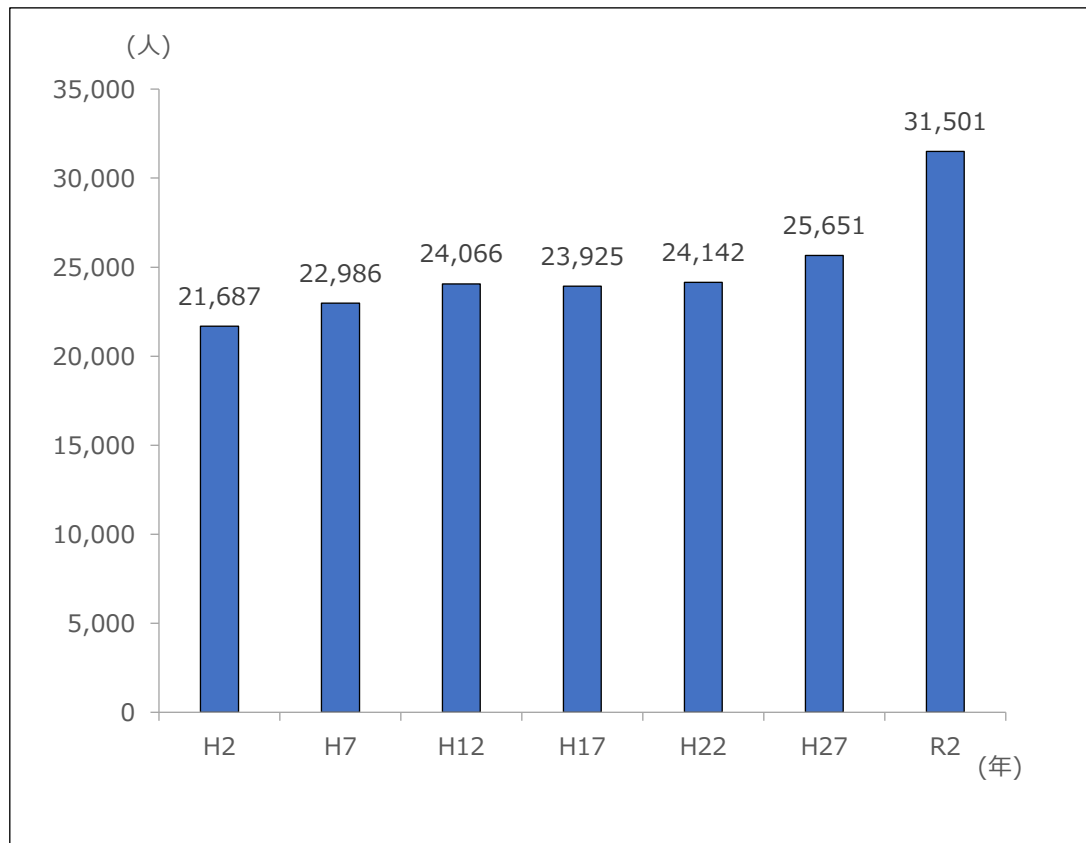


図 12 就業者人口の推移

出典：令和2年度国勢調査

■ 産業構造

名護市の就業者は、第3次産業従業者が最も多く、令和2年度は全体の約80%を占めています。平成22年度からの推移を見ると、第1次産業従事者は0.8%の減少、第2次産業従事者は0.9%増加している状況です。内訳を見ると第2次産業では鉱業が44人、建設業が779人、製造業が656人増加しており、建設業・製造業に従事する従業員が大幅に増加しています。

また第1次産業も林業漁業共に微増しており、第3次産業従事者は平成22年度とほぼ同水準ですが、従業員数は第3次産業全体で5,845人増加しています。主に従業員数が増加した産業は医療・福祉(2,130人増)、宿泊業・飲食サービス業(1,414人増)、教育・学習支援業(908人増)、卸売・小売業(756人増)でありその他の産業も軒並み増加している状況です。

産業別 (大分類)	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
第1次産業	1819[7.6%]	1622[6.8%]	1622[6.9%]	1877[6.0%]
農業・林業	1,621	1,539	1,492	1,700
漁業	198	123	130	177
第2次産業	4142[17.4%]	3265[13.6%]	3422[14.7%]	4564[14.5%]
鉱業・採石業・砂利採取業	81	45	57	89
建設業	2,629	2,015	2,058	2,794
製造業	1,432	1,205	1,307	1,861
第3次産業	17888[75.0%]	19215[79.6%]	18263[78.4%]	25060[79.5%]
電気・ガス・熱供給・水道業	126	102	94	122
情報通信業	198	230	281	444
運輸・郵便業	873	772	726	919
卸売・小売業	3,333	3,190	2,924	3,946
金融・保険業	252	330	259	350
不動産業・物品賃貸業	272	287	357	528
学術研究・専門・技術サービス業	792	678	701	973
宿泊業、飲食サービス業	2,868	2,386	2,595	3,800
生活関連サービス業、娯楽業	1,099	1,002	1,142	1,458
教育、学習支援業	1,953	1,611	1,793	2,519
医療、福祉	3,294	3,646	4,186	5,776
複合サービス事業	468	236	288	356
サービス業（他に分類されないもの）	1,451	1,527	1,890	2,346
公務（他に分類されるものを除く）	909	985	1,027	1,523
分類不能の産業	414	2,233	2,344	-

図 13 産業大分類別就業人口の推移

出典：国勢調査(平成17～令和2年度)

■ 金融業・情報通信業の雇用者数及び企業数

名護市においては、かねてより金融・情報通信産業の集積に向けた取組を推進しており、平成26年には国内唯一の経済金融活性化特別地区³に指定され、税制特例措置などを活用した企業誘致にも力を入れています。その効果もあり、名護市内の金融・情報通信産業における雇用者数はほぼ毎年増加傾向にあります。

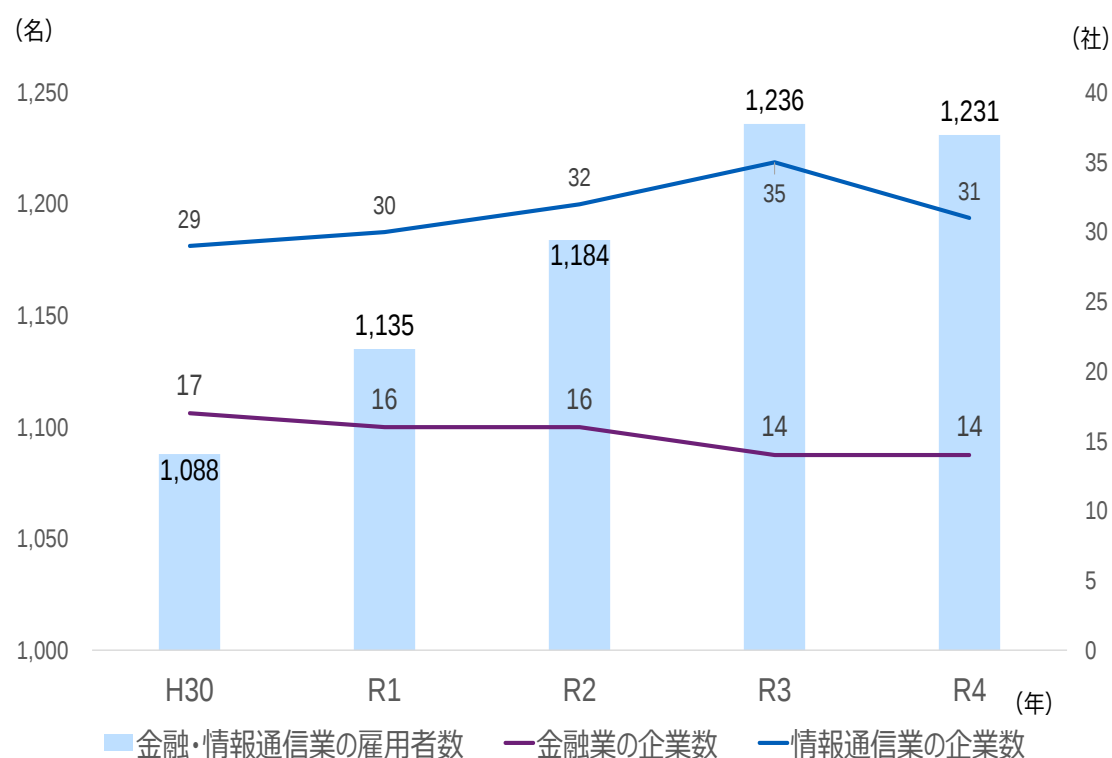


図 14 名護市内の金融業・情報通信業の雇用者数及び企業数

出典：名護市資料

³ 従来の金融特区を抜本的に改組し、沖縄における経済金融の活性化を図るための多様な産業の集積を促進し、「実体経済の基盤となる産業」と「金融産業」を車の両輪として、沖縄の経済金融を活性化するための制度。進出企業に対し、所得控除や投資税額控除等の税制特例措置を実施。

■ 観光客の名護市内での滞在時間

名護市が平成 30 年度に実施した観光客へのアンケート調査によると、観光客の名護市内での滞在時間は「数時間」が 32.2%と最も多いことが分かります。日帰り（数時間＋（半日程度））の観光客が 56.5%と半数以上を占めていることから、名護市内を目的地として宿泊する観光客が少ない状況がうかがえます。

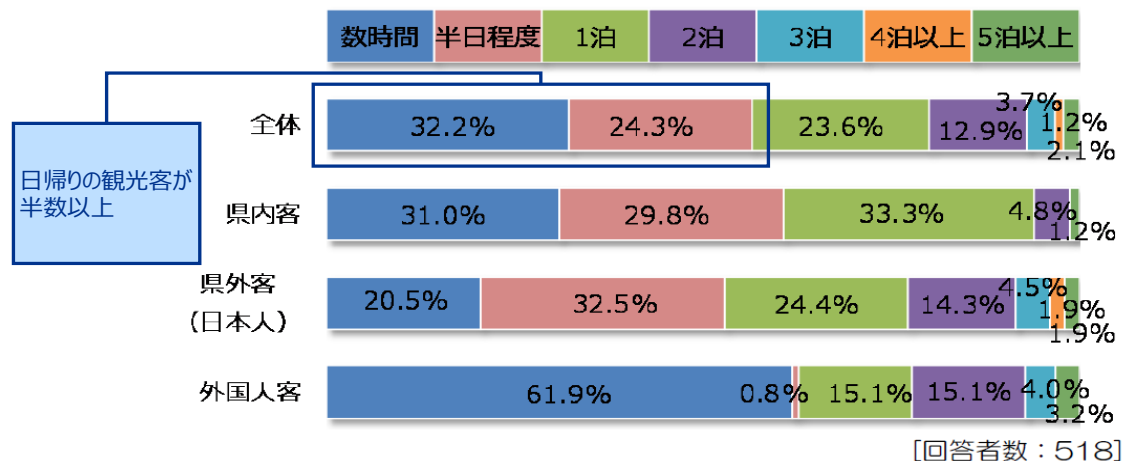


図 15 観光客の名護市内での滞在時間

出典：第 2 次名護市観光振興基本計画策定業務に向けた検証及び成果指標策定業務 報告書

■ 市街地周辺の人口増減率

市街地周辺の人口増減率を年度別にみると、2010 年度から 2020 年度にかけて継続して減少傾向にあり、市街地からの人口流出が続いていることがうかがえます。

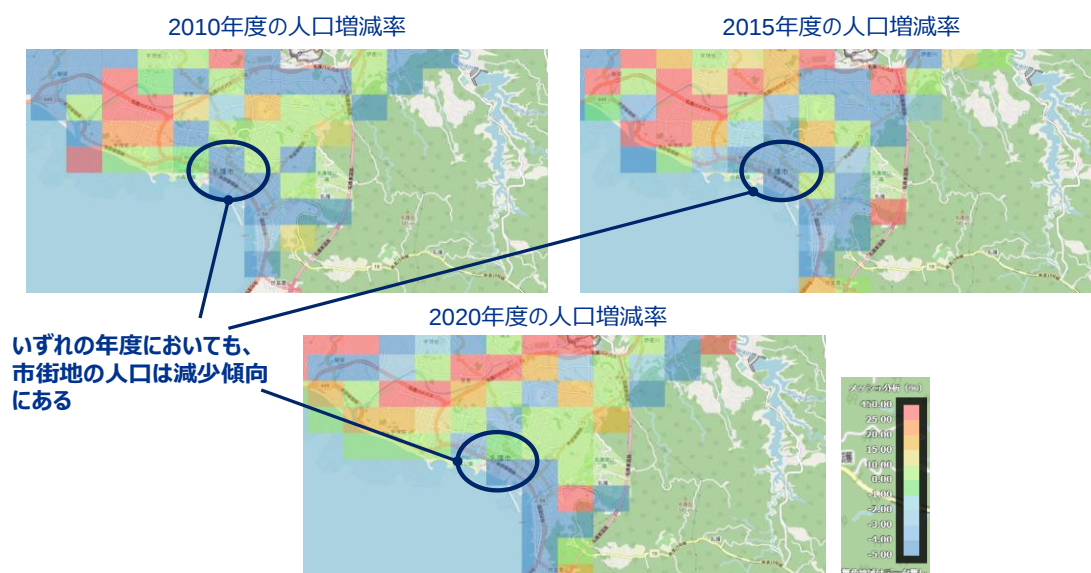


図 16 名護市街地周辺の人口増減率

出典：RESAS（地域経済分析システム）-人口増減率-

第2節 名護市の課題

■ 分析の目的

前述のとおり、本書は第5次名護市総合計画を踏襲しつつ直近の社会動向（外部環境）を考慮し、時代に則した目指す姿を再定義するものです。そのため、課題分析についても第5次名護市総合計画で対象としているいわば総合的なまちの課題に対し、本書ではスマートシティを念頭に置いた「デジタル活用を前提としたまちの課題」を整理します。

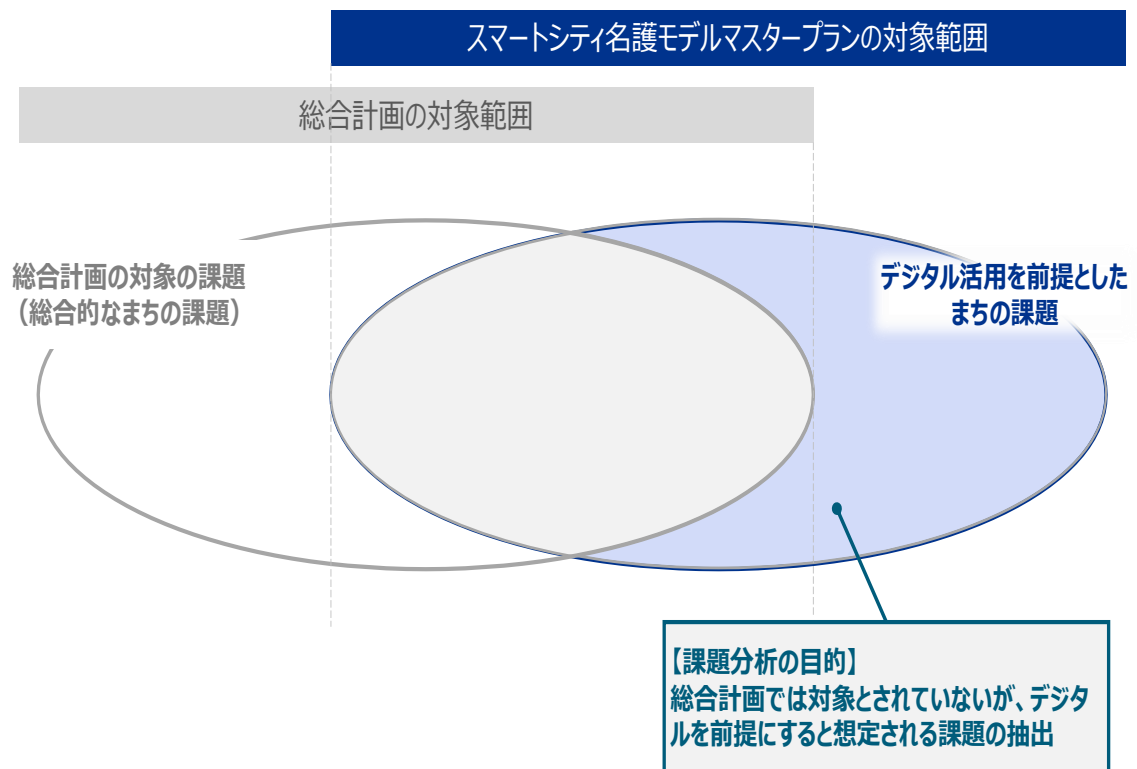
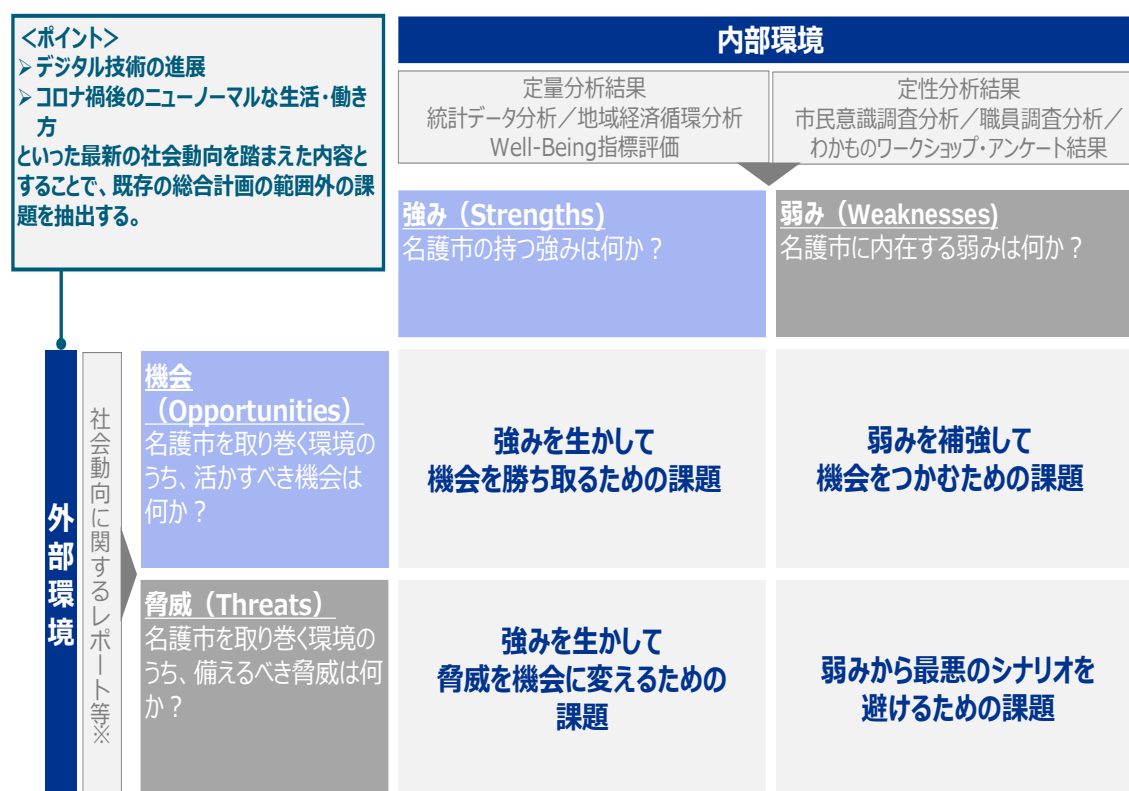


図 17 課題分析の目的

■ 分析の方法

名護市の強み・弱みといった内部環境、社会的な機会・脅威といった外部環境を分析し、それをもとにしたクロス SWOT 分析⁴を行うことにより、名護市の直面する課題を導出します。特に外部環境分析はデジタル技術の進展やコロナ禍後のニューノーマルな生活・働き方の普及といった最新の社会動向を踏まえた内容とすることで、既存の総合計画の範囲外の課題を抽出します。



※
 内閣府「経済財政運営と改革の基本方針2022」
 国土交通省「国土の長期展望」最終とりまとめ
 総務省「令和4年度版情報通信白書」
 名護市「第5次名護市総合計画」「第2期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」

図 18 課題分析の方法

⁴ 組織の戦略検討のための手法。内部環境である「強み (Strengths)」「弱み (Weaknesses)」、外部環境である「機会 (Opportunities)」「脅威 (Threats)」の4つの要素にて市場環境を分析するSWOT分析を基にして、各要素を掛け合わせて組織に必要な戦略を検討するもの。

■ 内部環境分析結果

名護市の統計データや市民意識調査等の定量データ分析、大学生等の若者とのワークショップなどの定性データ分析を基に、地方創生の3要素（まち・ひと・しごと）の視点から内部環境分析を実施しました。

強みとしては、美しい海や山々・河川といった自然環境に関連する内容をはじめとして、全国的な傾向とは異なり人口が増加傾向にあることや、若者が多いこと、経済金融活性化特別地区という全国唯一の特長に関することなどがあげられ、自然と調和した経済活動を行う環境が整っていることが分析されました。

一方で弱みとしては、素通り観光が多いことや交通利便性が低いこと、大学進学率の低迷や若者の転出増といった内容があげられました。

	強み (Strengths)	弱み (Weaknesses)
まち	●雄大な自然と都市の調和 山々と河川に面する豊かな自然と都市環境を併せ持っている ●既存のリゾート地域・施設の存在 部瀬名やカスチャ等のリゾート地域や、パイナップルパーク、オリオンビール工場等の観光施設がある ●北部観光の拠点としての位置づけ 高速道路の終点があり、県中南部からの観光・移動の拠点となっている	●観光コンテンツの不足 名護市を目的地とし、名護市に宿泊するような強力なコンテンツが不足しており、認知度が低い ●公共交通の利便性の低迷 車を運転できない市民の満足度が低い（交通利便性満足度：33.8%） ●車移動への依存 公共交通機関の人口カバー率は約64%で、車を運転できる市民は車移動が中心
ひと	●人口の微増 日本における人口減少の傾向とは違い、人口は微増で若者も多い（平均年齢の若さが全国1位） ●教育機関の充実 名桜大学や沖縄高専など、市内に進学先がある ●育児支援制度の充実 給食費・保育料・子ども医療費など育児に係る費用が無償 ●ローカル志向の若者の存在 県内就職希望者が多く、地域人材として活躍したい、地場企業と連携したい若者が多い	●大学進学率の低迷 大学進学率は全国水準と比較して低い（沖縄県約40%／全国約56%） ●若者の転出超過 就職等のタイミングになる20代にて転出超過の傾向がみられる ●企業の募集要件と人材レベル乖離 ITスキルのみならず、基礎的なビジネススキルが不足している傾向がみられる
しごと	●全国唯一の経済金融活性化特別地区の指定 税制特例措置等、企業誘致しやすい環境下にある ●企業誘致施設の存在 豊原地区に既設の企業誘致施設があり、企業誘致しやすい環境下にある。IT関連企業をはじめ、すでに40社以上が進出している。	●賃金上昇によるコストメリット優位性の低下 沖縄県全般で賃金水準が上昇し、他の地方都市との賃金差が縮小している ●働き先の選択肢の不足 3次産業関連やコールセンター等の労働集約型産業など、市内における求人の幅が狭まり、若者の選択肢も狭まっている ●市内企業の認知度の低迷 認知度の低さにより、若年人材獲得の機会損失が生じている ●地域経済循環率の低迷 名護市の地域経済循環率は78.7%（2018年）と首都圏ベッドタウン並みに低い

図 19 内部環境分析結果

■ 外部環境分析結果

デジタル技術の活用や、コロナ禍後の新しい生活様式、働き方といった直近の社会情勢を考慮して、地方創生の3要素（まち・ひと・しごと）の視点から外部環境分析を実施しました。

機会としては、まずは国策である「デジタル田園都市国家構想」にてスマートシティが推進されていることがあげられ、その他にもコロナ禍後にニューノーマルな働き方となったリモートワーク、各種デジタル技術の実証・社会実装の進展等があげられました。

一方で、脅威としては名護市においてもいずれ訪れる人口減少・少子化・高齢化の弊害や、すでに顕在化しているインフラ老朽化問題、県内外他地域との企業誘致競争の激化などがあげられました。

	機会 (Opportunities)	脅威 (Threats) ★：名護市特有の状況
まち	●国策としてのスマートシティ推進 国を挙げてデジタル田園都市国家構想が推進されている ●カーボンニュートラル実現に向けた機運 企業・行政・市民の活動において、環境への配慮がより一層求められる ★北部地域の玄関口としての特性 高速道路の出口があり、北部観光等の重要拠点となっている	●インフラ老朽化の進行 耐用年数を超過したインフラ設備が増加し、対応が追いつかない状況になる ★中心市街地の空洞化の進行 国道沿いの大型店舗の出店により、人流の偏り、空き店舗の増加が生じ、地域経済が縮小する ★将来的な人口減少・少子高齢化の進行による財政悪化 2030年以降に予想される人口減少・少子高齢化の進行により、社会保障費増加・税収入減が生じ、市財政が悪化する
ひと	●リモートワーク等の多様な働き方の定着 場所にとられない働き方が定着したことにより、ワーケーションや移住の需要が拡大している ●IT人材の需要拡大 DX等のデジタル化の進行により、IT人材の需要と供給の差が拡大している	●女性活躍機会の拡大 経済活動等における男女格差の是正に向けた法整備や意識改革が進みつつある ★年間650万人の観光客 コロナ前は観光入込客数は年々増加傾向にある ★将来的な人口減少・少子高齢化の進行による労働力低下 全国水準と比べ緩やかなものの、名護市においても、いずれは人口減少・少子高齢化により労働人口が減少する ★地場企業の人材獲得の難化 若者の働き方へのニーズの多様化、価値観の変化、将来的な若者の減少により、人材獲得が困難になる
しごと	●デジタル技術の進歩 まちづくりに活用できるデジタル技術の実証・社会実装が進んでいる ●コロナ禍後の人流・観光需要の回復 withコロナの生活が一般化され、落ち込んだ人流や観光需要の回復が見込まれる	●スタートアップへの投資拡大 国策として、スタートアップ(短期的に急成長を目指すベンチャー企業)に対し費用面・人材面からの支援が進んでいる ★県内外の他市との企業誘致競争の激化 県内外の他の誘致促進地域との企業誘致競争が激化している ●感染症の再拡大による人流・観光需要の減少リスク コロナの再拡大や新たな感染症によって回復傾向にある人流・観光需要が再度落ち込む可能性がある

図 20 外部環境分析結果

■ クロス SWOT 分析結果

内部環境分析、外部環境分析結果をもとに、デジタル活用を前提としたまちの課題を導出しました。

外部環境	内部環境	
	強み (Strengths) ① 雄大な自然と都市の調和 ② 既存のリゾート地域・施設 ③ 人口の微増 ④ 教育機関の充実 ⑤ 育児支援制度の充実 ⑥ ローカル志向の若者の存在 ⑦ 全国唯一の経済金融活性化特別地区の指定 ⑧ 企業誘致施設	弱み (Weaknesses) ① 観光コンテンツの不足 ② 公共交通の利便性の低迷 ③ 車移動への依存 ④ 大学進学率の低迷 ⑤ 若者の転出超過 ⑥ 企業の募集要件と人材ミスマッチ ⑦ 賃金上昇によるコストメリット優位性の低下 ⑧ 働き先の選択肢の不足 ⑨ 市内企業の認知度の低迷 ⑩ 地域経済循環率の低迷
	機会 (Opportunities) a. 国策としてのスマートシティ推進 b. カーボンニュートラル実現に向けた機運 c. 北部地域の玄関口としての特性 d. オープンイノベーション施設の開設 e. 新規テーマパークの開園 f. リモートワーク等の新しい働き方の定着 g. IT人材の需要拡大 h. 女性活躍機会の拡大 i. 年間650万人の観光客 j. デジタル技術の進歩 k. コロナ禍後の人流・観光需要の回復 l. スタートアップへの投資拡大	強みを生かして機会を勝ち取るための課題 ✓ 場所に囚われない働き方ができる環境の整備 (①×d,f,j) ✓ 地元で活躍できるIT人材の育成 (③④⑥×g,h,l) ✓ 一次産業におけるデジタル技術の活用 (スマート農業等) (①×j) ✓ デジタル技術を活用した住民の日常生活への付加価値向上 (HealthtechやEdTech等) (③④⑤×j) ✓ デジタル技術を活用した脱炭素施策の拡充 (①②×b,j)
	脅威 (Threats) a. インフラ老朽化の進行 b. 中心市街地の空洞化の進行 c. 将来的な人口減少・少子高齢化の進行による財政悪化、労働力低下 d. 地場産業の人材獲得の難化 e. 県内外の他市との企業誘致競争の激化 f. 感染症の再拡大による人流・観光需要の減少リスク	強みを生かして脅威を機会に変えるための課題 ✓ デジタル技術を活用したインフラ点検の高度化 (⑦⑧×a) ✓ 若者の雇用の受け皿、雇用の機会の創出 (⑦⑧×c,d) ✓ 名護の文化の再認識・継承 (①⑥×b,c)
	機会 (Opportunities) ✓ 素通り観光からの脱却 (①②⑩×c,e,i,k) ✓ 移動手段の充実・利便性の向上 (②③×j) ✓ 買物利便性の向上・環境の充実 (②③×j)	弱みを補強して機会をつかむための課題 ✓ 素通り観光からの脱却 (①②⑩×c,e,i,k) ✓ 移動手段の充実・利便性の向上 (②③×j) ✓ 買物利便性の向上・環境の充実 (②③×j)
脅威 (Threats) ✓ 企業誘致の仕組みの強化、優位性の見直し (⑦⑧⑨×d,e,f) ✓ 地域で活躍できる人材育成体制の強化 (④⑤⑥⑧×d,e)	弱みから最悪のシナリオを避けるための課題 ✓ 企業誘致の仕組みの強化、優位性の見直し (⑦⑧⑨×d,e,f) ✓ 地域で活躍できる人材育成体制の強化 (④⑤⑥⑧×d,e)	

図 21 クロス SWOT 分析結果

上記の課題を第5次名護市総合計画の政策体系に配置するとともに、各課題の解決に向けて共同的に必要なと考えられる課題を「ヒト・モノ・カネ」の要素に加え、それらが活動する機会としての「コト」の視点から整理しました。

—	健康・福祉	子育て・教育	文化・交流	産業振興	観光・交通	生活基盤・生活環境／防災・安全
	第5次名護市総合計画で定義されている課題（既存課題）					
	+					
SWOTで追加された課題	✓ デジタル技術を活用した住民の日常生活への付加価値向上（HealthtechやEdTech等）	✓ 名護の文化の再認識・継承	✓ 場所に囚われない働き方ができる環境の整備 ✓ 地元で活躍できるIT人材の育成 ✓ 一次産業におけるデジタル技術の活用（スマート農業等） ✓ 若者の雇用の受け皿、雇用の機会の創出 ✓ 企業誘致の仕組みの強化、優位性の見直し ✓ 地域で活躍できる人材育成体制の強化	✓ 素通り観光からの脱却 ✓ 移動手段の充実・利便性の向上 ✓ 買物利便性の向上・環境の充実	✓ デジタル技術を活用したインフラ点検の高度化 ✓ デジタル技術を活用した脱炭素施策の拡充	
課題解決のために分野横断的に必要な課題	ヒト：課題解決に向け、様々なプレイヤーを巻き込み取組を推進する組織の整備 モノ：各分野のデータを統合的に管理するデータ分析基盤の整備 カネ：行政の財源だけに依存しない資金調達の仕組みの確立 コト：市民・地場企業が名護のまちづくりを自分事としてとらえる機会の創出					

図 22 名護市の課題分析結果

SWOT 分析を用いて追加した「デジタル活用を前提としたまちの課題」をまとめると、素通り観光からの脱却や企業誘致・人材育成の促進により、まちの活力の低下（人の往来の減少や地域経済の縮小等）を抑制・好転させることが重要とみなすことができます。

今後の名護市の目指す姿を整理するにあたり、高付加価値な住民サービスを提供する企業が生まれ・継続できる「地域経済（しごと）の側面」と、それを支える人やサービスを受ける住民等の「ひと側面」、それらの結果として魅力を増す「まちの側面」から、それぞれ必要な要素を検討する必要があると考えられます。

第3章

スマートシティ名護モデルの目指す姿

第3章 スマートシティ名護モデルの目指す姿

第1節 基本理念

名護の地域課題を自分事としてとらえる様々なプレーヤー（企業、教育機関、人等）が集い、デジタルや BigData 等の先進技術を用いつつも、名護の地域特性を考慮した上で、「市民の課題（ニーズ）を出発点とした取組」を推進していきます。

その様な取組が活発化し各プレーヤーが響鳴し合うことで、地域の魅力を高めていけるまちとして、基本理念を「“響鳴都市”名護」として設定します。

— “響鳴都市”名護 —

人や企業、まちの歴史と未来、最新技術と自然などのあらゆる地域資源が、「もっと輝く名護市を創る」という想いを持って、それぞれの力を発揮（音を奏で）、互いに響鳴させ（ハーモニーを生み出す）その力を最大に引き出す新しいまち

“響鳴都市”名護の構成要素としては、次ページの3点を定義しています。先進デジタル等の名護におけるスマートシティの取組を支えるものを活用し、各地域課題に対応していくことで、3要素の実現が図られ、結果的に最終的な目指す姿である“響鳴都市”名護の実現を図っていきます。

第2節 “響鳴都市”名護の構成要素

第2章で整理した名護市の課題を踏まえ、課題解決のためには、まちの側面・ひとの側面・しごとの側面（いわゆる地方創生の3要素）から、地域の全体的な目指す姿を整理する必要があると考えられます。そこで、前述した基本理念の構成要素について、地方創生の3要素を基に以下のように整理しました。

■ まちの賑わいの創出

観光地や中心市街地、周辺地域といった名護の各地域において、各地域らしい「賑わい」が創出されることを目指します。観光地としては名護市内を目的地としない観光（いわゆる素通り観光）からの脱却が図られた姿を、中心市街地としては住民・観光客が行き交う姿を、周辺地域としては高齢化が進む中でも住民の普段の衣食住が満たされ、不自由のない日常生活が継続できる姿を、それぞれの目指す姿として定義します。

■ 産業クラスター⁵の実現

名護の地域課題への対策を進め、響鳴都市を実現するためには、名護の地域課題を自分事としてとらえる企業を誘致し、自発的な事業が創発できる環境を整える必要があります。そのため、地域内外から企業が集まり、地場企業や教育機関（名桜大学等）、市民等を巻き込んだエコシステム（企業等のプレーヤー同士がつながり、共創する仕組み）が形成された状態を目指す姿として定義します。

前述のとおり、名護市は、平成26年には国内唯一の経済金融活性化特別地区に指定され、税制特例措置などを活用した企業誘致にも力を入れています。令和4年度に策定する今後の企業誘致の基本計画となる「経済金融・情報通信業企業誘致推進計画」とも連動しながら本書で示す取組を推進することが求められます。

■ 人・文化の発展

“響鳴都市”名護の実現に向けたすべての活動は、その核となる地域人材の育成・確保が重要です。そのため、名護の地域課題解決に主体的に取り組む地域人材が育成され、それらの人材がエコシステムの推進の核として活躍する状態を目指す姿として定義します。

⁵ 特定の産業において、生産・流通・販売などの関連企業や、それらを支援する企業が集積する状態。

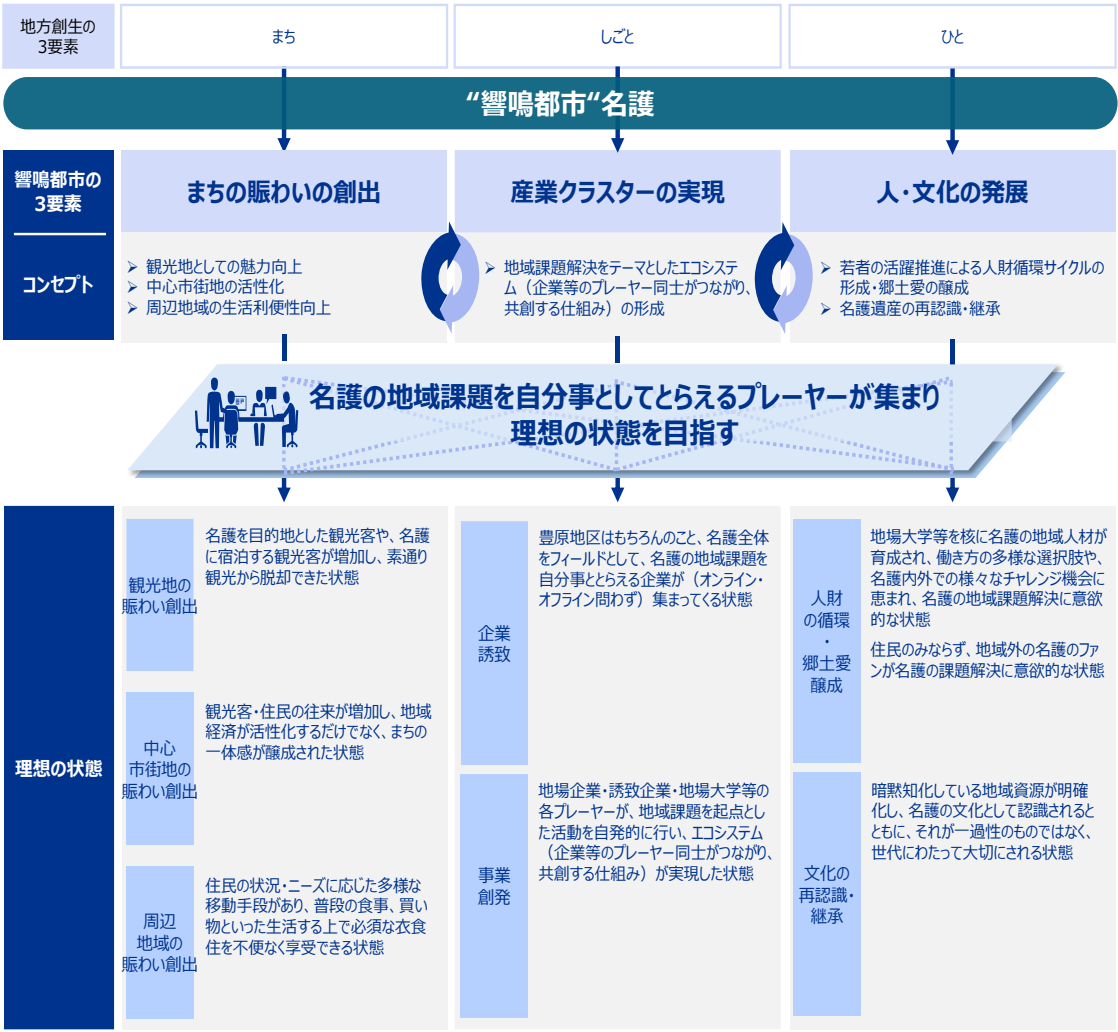


図 23 “響鳴都市”名護の構成要素

第3節 “響鳴都市”名護の実現イメージ

基本理念として定義した「響鳴都市」を実現するために、様々なプレーヤーがつながり、相乗効果を発揮しながら形成していくまちの姿のキャッチコピーを「TSUNAGU CITY」とし、前述の“響鳴都市”名護の構成要素における「理想の状態」が達成された名護のイメージを示します。

地域内外から名護の地域課題を自分事ととらえる様々なプレーヤーが集い・つながる、いわば「響鳴によるまちづくり」を推進することで、それに応じてデジタル技術や BigData 等も集まり、各所でつながったプレーヤー同士の事業創発が進み、名護の各地域に施策が展開されていく未来像を目指します。

また、それにより各地域の特性を踏まえた「理想の状態」が達成されるだけでなく、プレーヤー同士のつながりの中で、学生等の若者が未来の名護を担う地域人材として育成され、名護のまちづくりを長期的に担うプレーヤーとして成長していくことを目指します。



図 24 “響鳴都市”名護の実現イメージ

第4章

スマートシティ名護モデルの実現に向けた取組

第4章 スマートシティ名護モデルの実現に向けた取組

第1節 目指す姿に向けての中心課題

第2章にて現状の名護市における分野別の課題を整理し、第3章にてそれを解決するための目指す姿として「響鳴都市「名護」」という理念を掲げました。そのうえで、目指す姿（理想）と現状のギャップを、目指す姿に向けての課題として位置付け、中心的な課題を仮定しました。

■ 中心課題1：地域経済の活性化

地域経済の活性化のためには、まずは地域外から企業や人（移住者、観光客、来訪者等）が往来し、名護の地域内において様々な経済活動を活発かつ自発的に行ういわば「外から内」への流れを作ることが重要です。それだけではなく、名護の地域内で生み出された技術や製品、サービス、育成された人材が名護の外に展開・活躍することで、名護の経済を外から支えるいわば「内から外」の流れを作ること重要であり、両面から地域経済の活性化を目指す必要があると考えられます。

■ 中心課題2：生活満足度の向上

経済活動だけではなく、地域の主役である住民はもちろんのこと、そこを訪れた人々の満足度の向上も重要な視点です。住民や来訪者が今よりも便利になることに加え、いずれ訪れる人口減少・少子化・高齢化が深刻化した社会においても、これまでと同様の生活を継続することができる（不便にならない）ことで、生活満足度の向上を図ることができると考えられます。



図 25 目指す姿に向けての中心課題

第2節 理念の実現に向けた方針 ―基本方針―

■ 方針1：行政主導ではなく、名護の地域課題を自分事としてとらえるプレーヤーと連携してまちづくりを推進

- 従来のまちづくりは行政主導で推進されてきましたが、市民ニーズの吸い上げや、複数年度にわたる長期的な取組推進等に課題がありました。今後は、まちづくりを行政の枠に収まらない地域全体の自分事とする必要があります。また、スマートシティという新しいまちづくりの形を模索する場合、行政以外の多様なプレーヤーの知見を持ち寄り協働しながら取組を推進することが必須と考えられます。

■ 方針2：実フィールドにおける市民の声を聞き、課題先行型のデジタル活用施策を推進

スマートシティを推進する上で、先進デジタル技術やデータの活用はあくまで理念の実現に向けた手段に過ぎません。しかしながら、各地のスマートシティの取組では、それらの活用が目的化してしまうケースも見られます。先進デジタル技術等は、あくまでまちづくりの手段であり、まちづくりの主役はそこに住む市民であることを意識し、市民の課題解決を目的とした取組を推進することが必要です。

■ 方針3：未来の名護の発展を担う地域人材の育成・誘引、定着化を促進

- 方針1,2に則り、産官学が連携した課題先行型の取組を推進するにあたり、その核となるのは実際に取組を推進する「人」です。その中でも、地域に根付き名護の課題解決に想いを持つ地域人材の存在が重要です。そのため、地場大学等の教育機関とも積極的に連携しながら、その様な人材の育成・誘引、定着化を促進します。

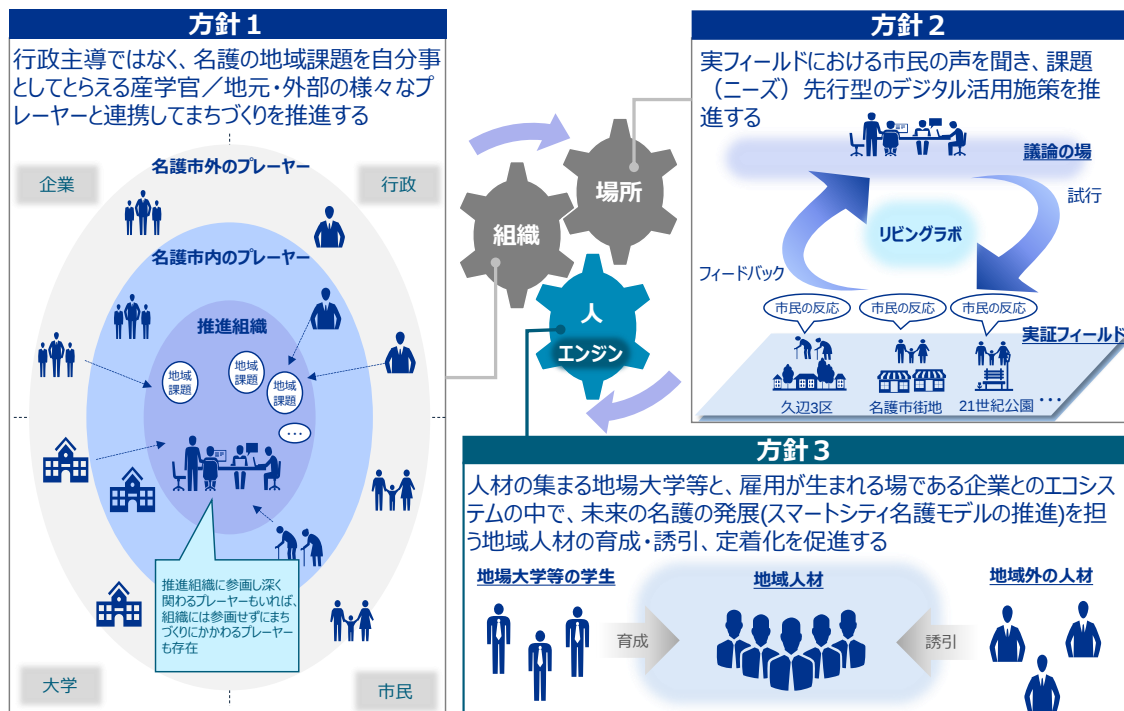


図 26 “響鳴都市”名護の実現に向けた基本方針

理念の実現に向けた方針 ―支えるものの活用―

“響鳴都市”名護の実現に向けて具体的な施策を検討するにあたり、各種施策を下支えするものを下図のとおり定義します。

スマートシティ名護モデルは、名護の地域課題を自分事ととらえる企業や人が集まることから始まり、市民や地場企業・地場大学といった地域のプレーヤー、観光客や来訪者等の地域外のプレーヤーの想いを汲み取り、課題発進の取組を推進することを基本とします。

つまり、先進デジタル技術や BigData などは、名護に地域課題解決を目指した企業が集まることで副次的に集積するものであると位置付け、技術（シーズ）先行型ではなく、あくまで「課題（ニーズ）先行型」の取組を目指します。

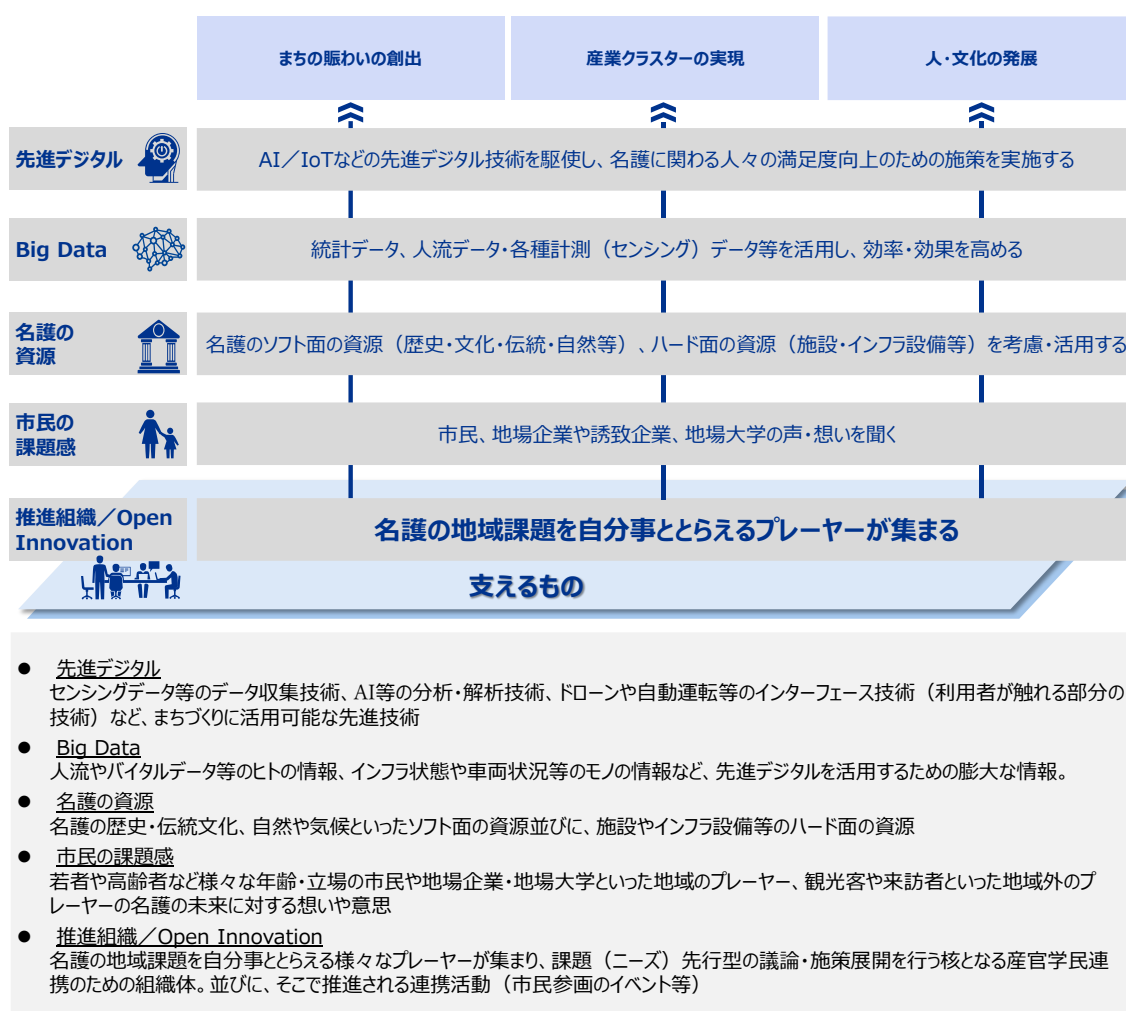


図 27 支えるものの活用方針

第3節 基本方針に対する施策の方向性

前述した基本方針、支えるものの活用方針を踏まえて、“響鳴都市”名護の実現に向けた施策の方向性を示します。

名護の地域課題を自分事ととらえる企業や人が集まり、技術（シーズ）先行型ではなく、課題（ニーズ）先行型の取組を推進し、未来の名護の発展を担う地域人材の育成も図る仕組みを構築するためには、集まったプレーヤー同士を有機的に繋げる“エコシステム”の形成が必要です。つまり、「地域内外の様々なプレーヤーが集まることのできる環境（ハード面、ソフト面）」の整備と、「集まったプレーヤーが活動できる場」を整備することが重要となります。

地域内外の様々なプレーヤーが集まることのできるソフト面の環境としては、後述する名護市におけるスマートシティ推進の核となる組織である「一般社団法人名護スマートシティ推進協議会」や、地域課題解決を目的とした会員制のコンソーシアム⁶である「名護スマートシティコンソーシアム（仮称）」を設立し、その中で課題ごとにプレーヤーが具体的な検討・実証が実施できる環境を整えます。

一方で、ハード面の環境としては、豊原地区にある既存の企業集積施設の機能多様化を図り、様々な利用ニーズをカバーすることを目指すほか、人材育成や就労支援といった従来の企業誘致の役割を超えた環境を整えます。また、名護に集うプレーヤーの活動の核となるような、物理的な場所の整備も重要であり、民間施設の活用も含めて検討していきます。

また、集まった各プレーヤーの持つ技術や製品、サービスを用いて実証を行う場として、久辺3区、名護市街地、21世紀公園、交通空白・交通不便地域といったエリアを先行的な実証地域と位置付けます。例えば、スマートシティの先進自治体である福岡市においては、九州大学箱崎キャンパス跡地において自動運転等の先進技術の実証を行うなど、実証フィールドを活用した取組を推進しており、様々な種類のテーマ（課題）に応じた実証事業が推進できる環境を整えることが重要です。

⁶ 共通の目的のために集まった企業や組織の共同体。

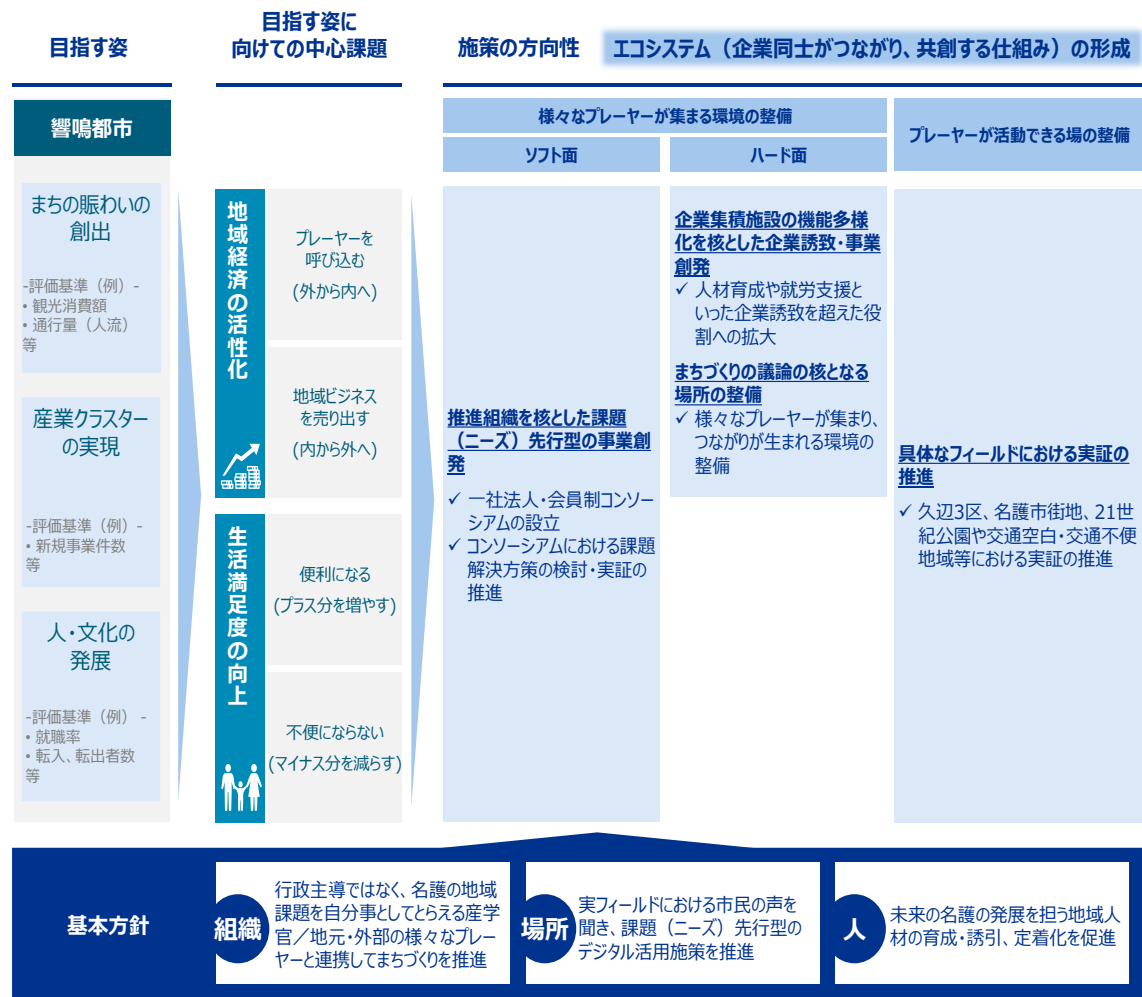


図 28 基本方針に対する施策の方向性

第4節 施策の方向性に応じた13個のキーアクション

前述した「『響鳴都市』名護の実現に向けた施策の方向性」に応じて、スマートシティ名護モデルの中で短期的（1～2年）に実施する中心的な施策（キーアクション）を示します。

なお、本書では「推進組織を核とした課題（ニーズ）先行型の事業創発」の部分について解説しています。各種関連計画とも連携していきながらスマートシティ名護モデル実現に取り組めます。

施策の方向性		キーアクション			解説箇所	
様々なプレイヤーが集まる環境の整備	推進組織を核とした課題(ニーズ)先行型の事業創発	プレイヤーの呼び込み ✓ 名護スマートシティ推進協議会の運営計画の策定 ✓ 活動テーマの仮説立案、ロードマップ策定 ✓ 参画企業・団体を募るためのマーケティングや営業活動の推進	課題カットでのWG推進 ✓ 解決すべき課題の設定とワーキンググループ(検討分科会)の立ち上げ ✓ マイルストーン(中間的な目標点)を設定した計画的な検討推進 ✓ 会員制コンソーシアムとの定期的な意見交換	実証推進 ✓ ワーキンググループにおける課題解決策について実証を行い、効果を検証 ✓ 持続可能な形で社会実装を目指したビジネスモデルの検討	本書(次ページ以降)	
	企業集積施設の機能多様化を核とした企業誘致・事業創発	企業誘致基盤の強化・刷新 ✓ 誘致テーマ、誘致対象業種の選定および、それに応じた呼び込み(名護スマートシティ推進協議会との連携含む) ✓ 企業集積施設の機能改善・拡充、高度人材育成環境の整備	事業創発環境の整備 ✓ ビジネスマッチング機能やビジネスコンテスト等の事業創発環境の整備 ✓ 活動拠点・実証拠点の整備 ✓ 民間のオープンイノベーション施設との連携強化	ブランディング・発信 ✓ 様々な媒体での定期的な情報発信、イベント等の非定期大型情報発信を活動を通じて、実証実験・社会実装の試験環境(テストベッド)としての名護のブランドを確立	経済金融・情報通信業企業誘致推進計画 等	
	まちづくりの議論の核となる場所の整備	まちづくりへの興味喚起 ✓ 施設の設備を活用し、市民がまちづくりを自分事と捉えるような情報発信、体験イベントの開催 ✓ 地場大学等を巻き込んだ市民参加型のイベント開催	プレイヤーの呼び込み・人材育成 ✓ 会員制コンソーシアム参画企業など、名護のまちづくりに参加する企業同士の連携の場の提供 ✓ 名護におけるスタートアップ・創業支援策の展開 ✓ 学生向け教育コンテンツの提供	ブランディング・発信 ✓ 名護におけるスマートシティの取組成果発信 ✓ 他自治体・企業とのビジネスマッチングの推進	一般社団法人名護スマートシティ推進協議会の事業計画 等	
活動できる場の整備	具体的なフィールドにおける実証の推進	久辺3区 ✓ 小型モビリティサービス等のモビリティ関連実証 ✓ デジタルを活用した訪問医療薬剤処方等のヘルスケア関連実証	名護市街地 ✓ デジタルサイネージ(ディスプレイ)を活用した情報発信実証 ✓ キャッシュレスシステム導入実証	21世紀公園 ✓ スマートライティング(IoT化された街灯)を用いた省エネ実証・人流計測やデータ活用実証	交通空白・交通不便地域 ✓ コミュニティバスの本格運行に向けた環境整備 ✓ バスロケーションシステム、乗降カウントシステム等の導入実証	久辺3区まちづくり計画 等

図 29 施策の方向性に応じたキーアクション

第5節 推進組織を核とした課題（ニーズ）先行型及びアジャイル⁷型の事業創発

■ 推進組織

地域内外の様々なプレーヤーが集まることのできるソフト面の環境として、名護市及び沖縄県北部地域におけるスマートシティ事業及び関連事業の推進、地域企業・人材の育成及びデジタル技術やノウハウを有する先進企業や行政等の多様な主体との関係構築を担う一般社団法人を設立します。

また当該法人に地域課題解決を目的とした会員制コンソーシアムを設置し、健康・福祉、子育てといった課題分野ごとにワーキンググループ（以下、「WG」という。）を立ち上げるとともに、産官学からメンバーを募集して課題解決策の検討や実証事業の推進を図ります。

なお WG においては、各分野の課題に対する具体的な施策を検討し、実現性や効果、コスト、関係者等の詳細を整理した「アクションプラン」を策定し、計画的な活動を推進することを想定しています。

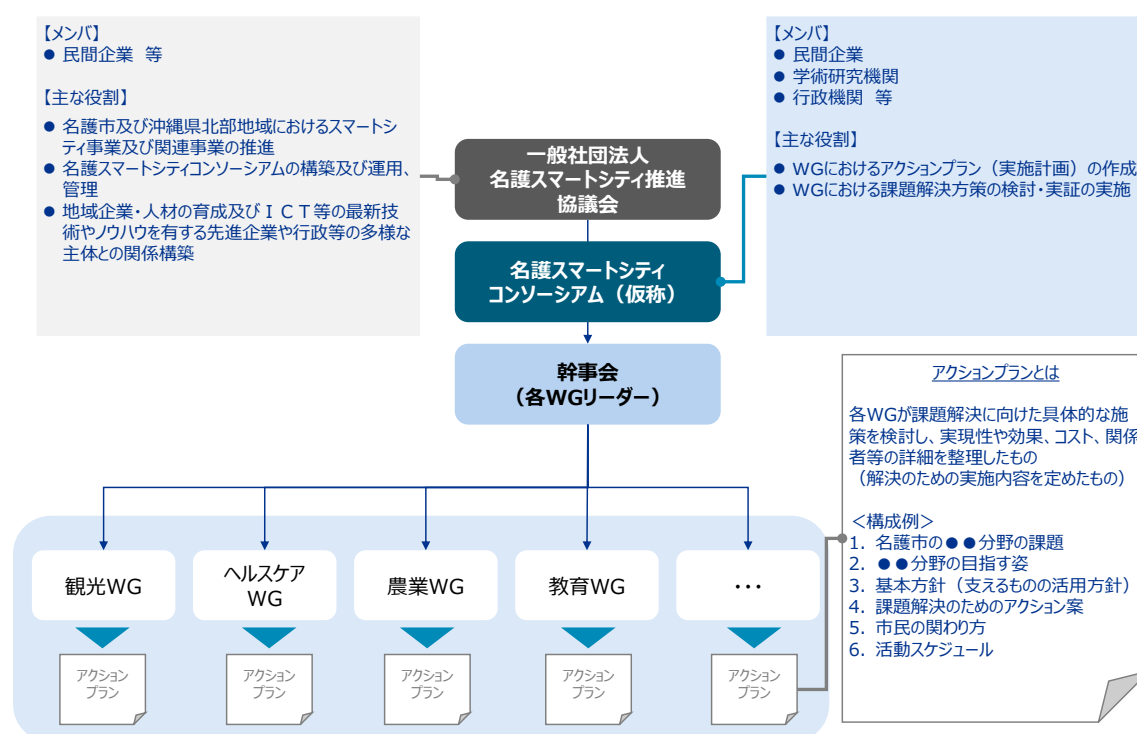


図 30 推進組織のイメージ

⁷ 元々はITシステムの開発概念で、小さな開発サイクルを何度も繰り返していく手法のこと。素早い試行と評価を繰り返し、実践型の活動を行うことを指す。

■ 名護市の目指す姿に対するデジタル施策の方向性の整理方法

一般的な自治体のデジタル施策を施策対象（誰に対する施策なのか）と施策内容（情報発信か、データ分析・活用等のそれ以上の内容か）で整理した場合、これまでは「全体に対する情報発信」が中心となっていました。デジタル技術の進展により、今後は「市民一人一人に焦点をあてた施策（パーソナライズされた施策）」も求められるようになると想定されます。

＜一般的な自治体のデジタル施策の整理軸＞

- 施策対象
 - 全体：市民全体やインフラなど街全体を対象とするもの
 - パーソナライズ：個々の人・事業者それぞれ事情・状況に応じて対応するもの
- 施策内容
 - 情報発信：収集したデータや保有しているデータを整理して発信するもの
 - 分析・活用：収集したデータや保有しているデータを分析し、付加価値を加えて提示するもの

そこで本書では、第5次名護市総合計画で定義されている課題のうちデジタル施策で解決可能なものや第2章のクロスSWOT分析にて抽出した課題を縦軸に、自治体のデジタル施策のパターンを横軸に配置し、前述した「支えるものの活用方針」も意識しつつ、名護市の課題に対するデジタル施策の方向性を整理しました。

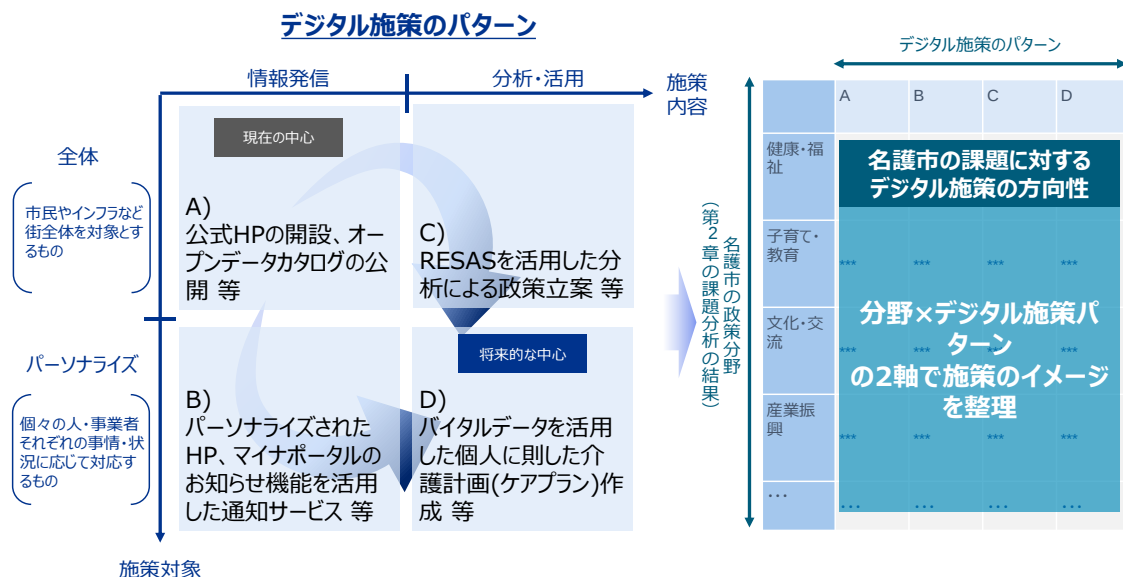


図 31 名護市の課題に対するデジタル施策の方向性の整理方法

■ 名護市の課題に対するデジタル施策の方向性の整理結果

名護スマートシティコンソーシアムのWGにおける議論では、課題分野ごとに具体的な課題解決方策を検討・整理することになります。そこでは、活用するソリューションの検討、関係者の整理、KPIの検討、技術動向や法制度等の調査等を実施することが想定されます。

その様なWGの議論に資する情報を整理するためには、デジタル施策の方向性だけでなく成果指標例や実現性、効果といった情報を事前に整理し、優先度の仮説を整理しておく必要があります。

● 成果指標例

- デジタル施策の方向性を基に具体施策を検討した場合に想定されるアウトプット指標⁸と、それによる効果を測るためのアウトカム指標⁹の例

● 実現性

- デジタル施策の方向性を基に具体施策を検討した場合に考えられる施策実現までの難易度（実現ハードル）を法制度・技術・社会受容性の面から評価
 - ✓ 法制度：“○”は既に実装・普及が可能なもの、“△”は特例による規制緩和があるが普及には時間を要すると想定されるもの
 - ✓ 技術：“○”は既に実装・普及が可能なもの、“△”は実証中又は実装できるが高コスト等、数年以内の導入ハードルが高いと想定されるもの
 - ✓ 社会受容性：“○”は既に実装・普及が可能なもの、“△”は実証中又は実装できるがプライバシー等への配慮を要し、導入には大半の市民の同意が必要と想定されるもの

● 効果

- デジタル施策の方向性を基に具体施策を展開した場合の効果を、「量」の面（効果を感じる人の多さ）と、「質」の面（アウトカムへの影響度）から評価
 - ✓ 効果を感じる人の多さ：“○”はほぼすべての市民や観光客等に関係すると想定されるもの、“△”は特定の属性の市民（年齢等）又は観光客に関係すると想定されるもの
 - ✓ アウトカムへの影響度：“○”は施策がアウトカムへ明らかに（直接的に）貢献すると想定されるもの、“△”は施策がアウトカムへ間接的に貢献すると想定されるもの

● 評価（優先度）

- 「実現性」「効果」の5つの評価結果のバランスに応じて、高・中・低の3段階で評価
 - ✓ 高：短期（1～2年）のうちに実施すべき施策
 - ✓ 中：中期（3～5年）のうちに実施すべき施策
 - ✓ 低：長期（10年程度）の間に、必要性を検討して実施する施策

⁸ 施策自体の直接的な成果、進捗を測る指標。

⁹ 施策を推進した結果としての最終的な成果を測る指標。

名護市の課題に対するデジタル施策の方向性の整理及び、それらに対する評価イメージを以下に示します。今後、第5次名護市総合計画で定義されている課題区分（政策区分）ごとにデジタル施策の方向性を整理し、前述のとりの仮評価を行った結果を名護スマートシティコンソーシアムに提示したうえで、議論を進めていくことを想定しています。

なお、ここで整理した内容は、名護スマートシティコンソーシアムにおける議論の材料とすることを念頭に置いた仮説であり、名護市の他計画における施策の内容や優先度と必ずしも一致するものではなく、施策内容や優先順位等の具体化に向けては、名護市とコンソーシアムにて都度協議を行うことを予定しています。

健康・福祉

子育て・教育

文化・交流

産業振興

都市基盤・生活環境／
防災・安全

観光・交通

全体を支える体制

No	課題	全体		パーソナライズ	
		情報発信	分析・活用	情報発信	分析・活用
1	健康づくりの推進	公民館等の市民活動のハブになる場所に情報発信媒体を設置し、市の健康施策を発信する	- 健康ポイント等のインセンティブを加えた歩行促進施策を実施する - 検診・レセプトデータを活用した健康課題分析を行う	市民のバイタルデータを収集、個人のデバイスで見える化することで、ナッジ効果による行動変容を促す	市民のバイタルデータを元に、名護の市民性・気候といった独自性も考慮した健康増進のレコメンドを展開する
2	高齢者への支援	公民館等の市民活動のハブになる場所に情報発信媒体（ディスプレイ等）を設置し、支援策を発信する	高齢者用の世帯情報・介護情報から移動販売車や市営バス等の生活支援モビリティの適切なルートを検討する	各高齢者の年齢、世帯情報等をもとに受ける事の出来る行政の補助情報を個人単位で発信する	- 各高齢者のバイタルデータ、健康診断の結果等をもとに、オリジナルのケアプランを策定する - 介護リスクやフレイルリスクの高
3	...	...	...	...	...

以下項目について、仮説を整理

- 実現性：施策の方向性の実現ハードル
- 効果：量（人の多さ）×質（影響度）から導出した導入効果

第2章で整理した名護市の課題

施策の方向性ごとに成果指標例と評価（実現性と効果から判断）を整理

No	施策区分	全体 情報発信 方向性	成果指標例		実現性			効果		評価 (優先度)
			アウトプット	アウトカム	法制度	技術	社会受容性	効果を感じる人の多さ	アウトカムへの影響度	
1	健康づくりの推進	公民館等の市民活動のハブになる場所に情報発信媒体を設置し、市の健康施策を発信する	媒体設置数	市の健康イベント参加者数	○	○	○	△	△	高
2	高齢者への支援	公民館等の市民活動のハブになる場所に情報発信媒体を設置し、市の支援策を発信する	媒体設置数	高齢者向け補助事業への申込数	○	○	○	△	△	高
3	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...

施策の方向性に則した指標の例を整理

実現性と効果から優先度を評価

図 32 「名護市の課題に対するデジタル施策の方向性」の整理結果（健康・福祉分野の例）

第6節 名護市と会員制コンソーシアムの関係性

本書の内容（特に、名護市の目指す姿に対するデジタル施策の方向性）に対する具体化検討や実証については、名護市と名護スマートシティコンソーシアムとで連携しつつ推進することを想定しています。具体的には、名護市と名護スマートシティコンソーシアムの関係性は、大きく分けて以下の2つを想定しています。

■ 名護市もコンソーシアムの一員としてWG活動に参画するケース

組成されたWGに名護市も加わり、コンソーシアムの会員企業と共に課題解決方策についての議論や、実証の推進を行うケースです。

■ 名護市はWGに参画せずにWGの活動の支援を行うケース

民間企業の主導するWGの活動に対し、名護市は規制緩和や庁内外の調整等の支援を行うケースです。組成されたWGに関連する名護市の原課を設定し、WGにて今後予定している取組内容のすり合わせ、進捗状況の共有・相談等を定期的実施することで、市独自で展開する施策とのバランスを図ることも必要になります。

なお、本書で整理した内容のすべてにおいて名護スマートシティコンソーシアムにて検討を進めるのではなく、上記のようなWGの活動の中でカバーするものもあれば、名護市の独自施策としてカバーするものもあるため、名護市とコンソーシアムは両者の活動について密に連携を取る体制を整えます。

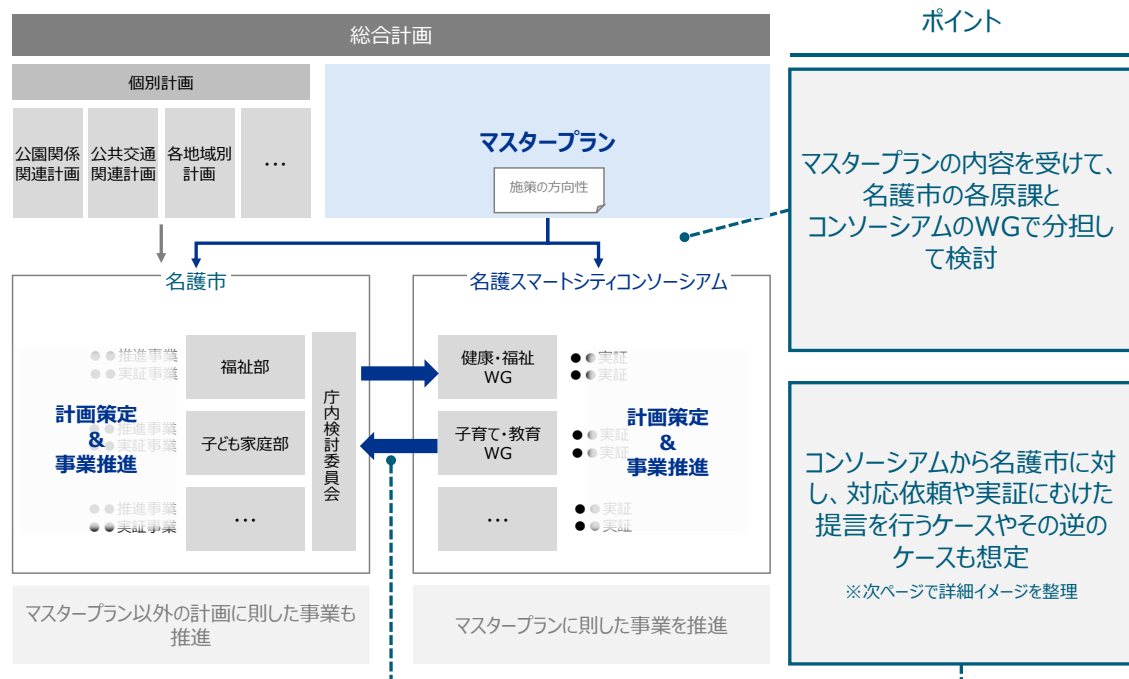


図 33 名護市と会員制コンソーシアムとの役割分担イメージ

名護市と名護スマートシティコンソーシアムの関係性として、活動テーマの提案パターン（WGの組成パターン）を整理すると、「名護市発信で活動テーマを提案していくパターン」と、「コンソーシアム発信で活動テーマを提案していくパターン」の2つが想定されます。どちらのパターンにおいても、名護市とコンソーシアムにて名護のまちづくりを効果的に推進するために密に連携していきます。

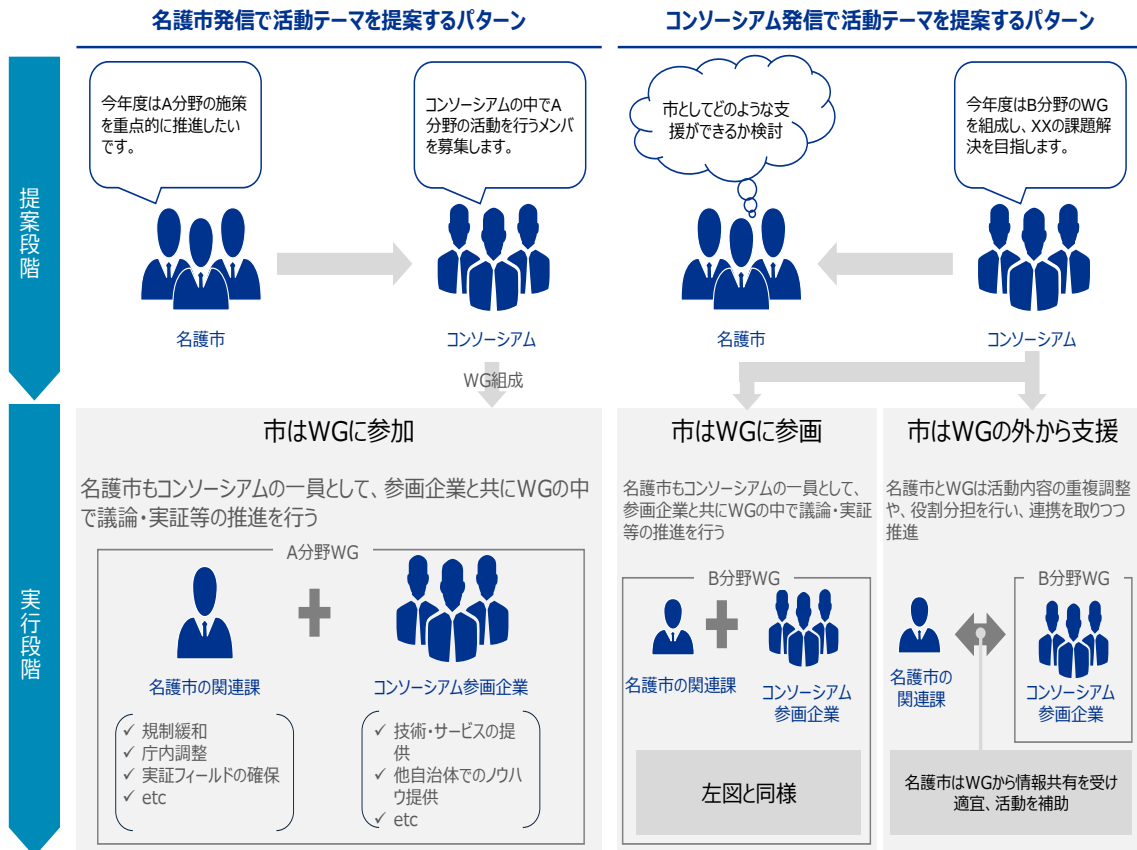


図 34 活動テーマの提案パターン

第7節 名護スマートシティコンソーシアムにおける重点産業テーマ（案）

名護スマートシティコンソーシアムは、名護市を含む様々なプレーヤーが参画する組織を想定しており、当該組織での活動は参画するプレーヤー同士で議論のうえ、決定・推進することが重要です。

名護市としては、本書にて「『響鳴都市』名護」の3要素の実現に当たっての中心課題として、「地域経済の活性化」と「生活満足度の向上」の2つを仮定しましたが、それを基に、名護スマートシティコンソーシアムの活動において特に重要と考えられる産業テーマの案を次のとおり仮定します。

■ 「中心課題1：地域経済の活性化」を基にした考え方

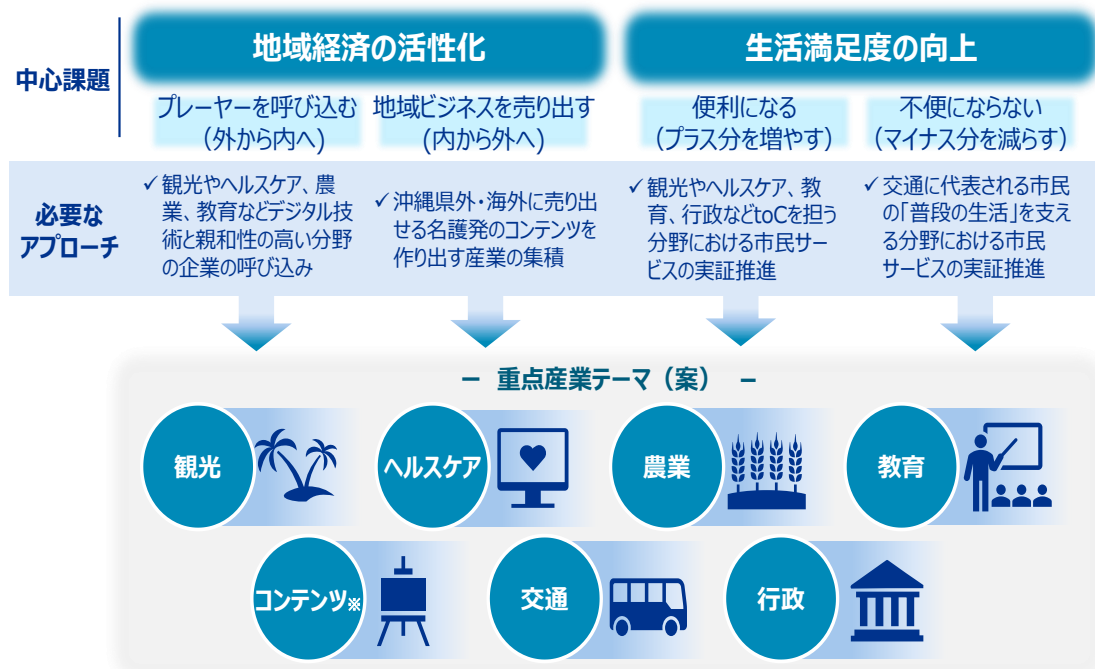
- プレーヤーを呼び込む（外から内へ）
 - 名護におけるスマートシティの取組に地域外のプレーヤーを呼び込む際、名護市ないし沖縄県という地理的な制約を考慮し、まずは、デジタル技術を有する企業が活動しやすい又は魅力を感じる産業に注力することが効果的と考えられます。また、第2章で分析した名護市の現状の地域課題としても、デジタル技術を活用した住民の生活への付加価値向上や、素通り観光からの脱却などがあげられていることから、それらに関連する産業への注力が重要と考えられます。具体例としては、観光やヘルスケア、農業、教育といったデジタル技術や現状の名護の地域課題と親和性の高い分野の産業があげられます。
- 地域ビジネスを売り出す（内から外へ）
 - 人口約65,000人の名護市の商圈において経済活性化を果たすには、地域内だけに閉じたビジネスではなく、名護の優れた環境（気候・自然・歴史文化等）を最大限活用し、それを基に名護発のコンテンツを発信して、海外を含む地域外の商圈へチャレンジできる産業が必要と推察します。また、第2章で分析した名護市の現状の地域課題として、名護の文化の再認識・継承があげられていることから、名護の伝統文化はもちろんのこと、デジタルアート等も含むコンテンツ関連の産業¹⁰への注力も考えられます。

¹⁰ 映像（映画、アニメ、TV番組）、音楽、ゲーム、書籍等の制作・流通を担う産業の総称。（経済産業省より）

■ 「中心課題2：生活満足度の向上」を基にした考え方

- 便利になる（プラス分を増やす）
 - 例えば、デジタル技術を活用して個人に沿った情報提供を受けることができる、個人の考えや属性に沿った提案を受けることができるなど、「名護に住む市民や名護を訪れる観光客・来訪者が名護で過ごす時間」をよりスムーズかつ便利にすることで、満足度の向上を図ることが重要です。そのため、観光やヘルスケア、教育、行政といった、いわゆる toC（customer＝消費者）を担う産業に着目する必要があります。
- 不便にならない（マイナス分を減らす）
 - 名護においてもいずれ深刻化する少子高齢化・人口減少といった社会トレンドに直面しても、デジタル技術を活用しそこに住まう住民の買い物・食事・移動といったいわば「普段の生活」を継続させることが重要です。そのためには、交通やヘルスケアに代表される住民の生活の基盤となる産業に着目する必要があります。

これらの考え方により、具体的な産業テーマの案を下図のとおり整理します。各産業の基盤となる情報通信や金融といった産業はもちろんのこと、これらの産業が集い、事業創発が進むことで地域解決につながり、“響鳴都市”名護が実現できると想定しています。



※ コンテンツ産業：映像（映画、アニメ、TV番組）、音楽、ゲーム、書籍等の制作・流通を担う産業の総称（経済産業省より）

図 35 名護スマートシティコンソーシアムにおける重点産業テーマ（案）

第5章

ロードマップ°

第5章 ロードマップ

令和4年度は、名護市におけるスマートシティ推進の基本計画である本書を策定するとともに、目指す姿の設定、施策の方向性の整理、推進体制（一社法人、会員制コンソーシアム）の立ち上げを行うなど、各種取組の準備を行うフェーズとします。

その後、令和5年度の推進組織や企業集積施設を核とした企業誘致や、具体的な実証フィールドにおける先行事業を通じた事業創発を推進する土台づくりを行うフェーズを経て、令和6年度には実証フィールドを名護全域に拡大し、名護の地域課題解決を自分事ととらえるプレーヤーが集まる「エコシステム」を形成・促進していきます。

それにより令和8年度には、地域課題解決と経済性を両立させ、地域中核都市として他地域の参考となるようなまちづくりの取組方法である「スマートシティ名護モデル」を確立し、沖縄県北部地域をはじめとする県内外の地域のまちづくりの一助になることを目指します。

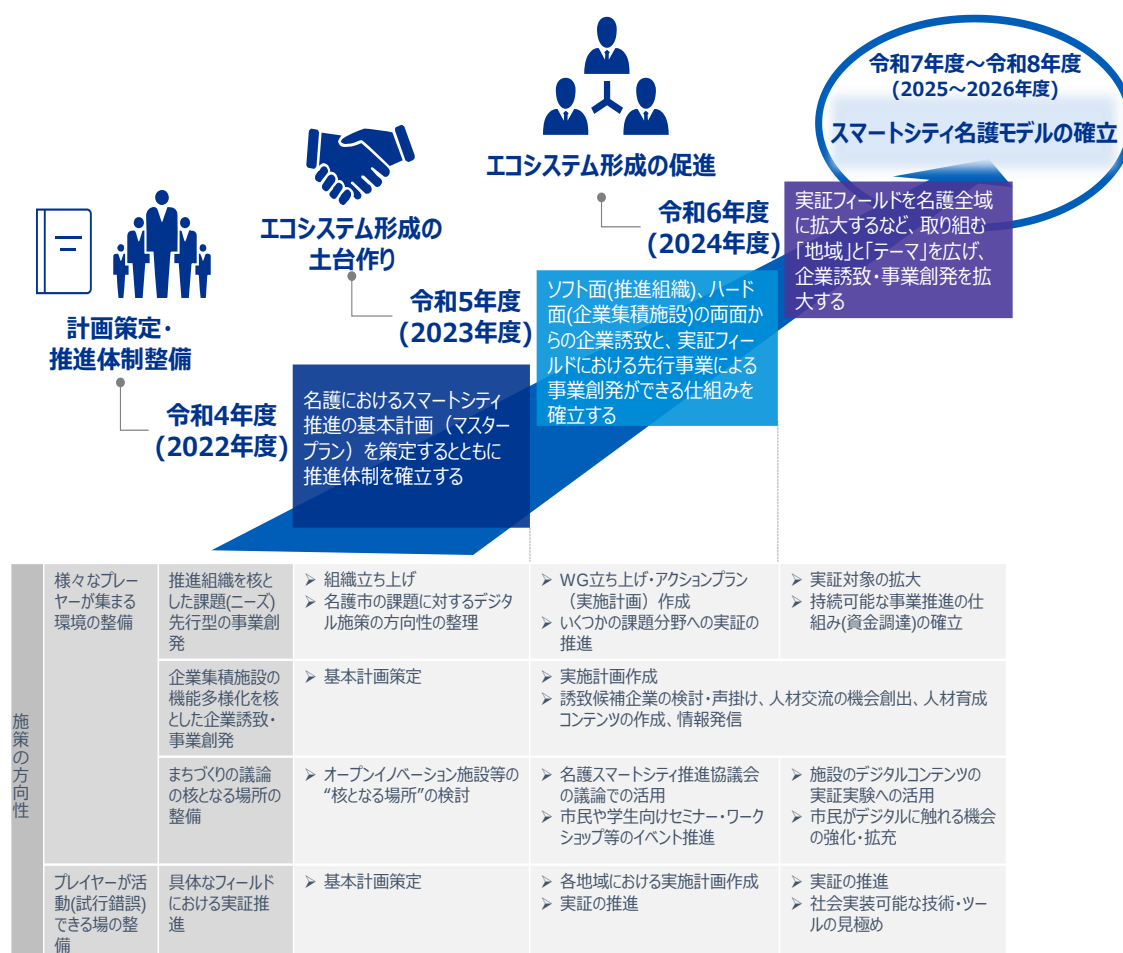


図 36 スマートシティ名護モデル 推進ロードマップ

第6章

推進上の課題と想定対応

第6章 推進上の課題と想定対応

前述のロードマップに沿って取組を推進するにあたり、推進上の課題と想定対応をヒト・モノ・カネ・コトの4要素にて整理しました。

名護スマートシティコンソーシアムや豊原地区の企業集積施設など、名護の地域内外から企業が集まる仕組みを構築するだけでなく、市民のスマートシティへの理解を促進し、デジタル技術への不安感を払しょくすることで、企業だけでなく市民も名護の地域課題解決を自分事としてとらえることに繋がると考えられます。また、地域内外の企業が名護において活動しやすいように、データ連携基盤等のインフラ整備や、地域課題解決と経済性を両立させるような資金調達の仕組みも重要となります。

これらの課題に対して、名護スマートシティコンソーシアムでの議論はもちろんのこと、経済金融・情報通信業企業誘致推進計画や、久辺3区まちづくり計画などの各種関連計画とも連携していきながら検討していく必要があります。

推進上の課題		想定対応
ヒト	市民	➢ デジタル技術に対する不安感・嫌悪感の払しょく ➢ ITへの理解度の高低にかかわらず、市民の意見を効果的に収集する方法の確立
	市職員・地場企業社員	➢ スマートシティ名護モデルの考え方への理解促進・普及浸透 ➢ ITへの理解度、デジタル技術への感度向上 ※一般社団法人名護スマートシティ推進協議会と連携し、民間のオープンイノベーション施設等を活用して、技術説明会や、市民とのワークショップを開催し、名護におけるリビングラボ※を確立 ➢ ITへの理解度ごとに、市民との適切な接点を整理するとともに、デジタル技術を活用した市民参加の仕組みの検討・それに対する理解促進策を推進 ➢ 市職員や地場企業の社員も名護スマートシティコンソーシアムの各WGへ参画してもらい、まちづくりの議論やデジタル技術の活用方策について主体的に参加できる環境を構築 ※まちの主役である住民が、暮らしを豊かにするためのサービスやものを生み出したり、より良いものにしていくことを目指した社会活動
モノ	➢ 各分野のデータを効果的かつ安全に活用するためのデータ連携基盤やセキュリティ基盤の整備 ➢ データ利活用を推進するためのデータベース整備（オープンデータ化含む）	➢ 都市OS（データ連携基盤）の導入自治体、サービス提供ベンダに対し、基盤の活用状況・課題・メリットデメリット等を調査 ➢ 名護スマートシティコンソーシアム内に、基盤等のインフラの在り方、データベースの在り方、セキュリティを検討するWGを設立し、名護市における適切なデータ連携基盤の要件を整理
カネ	➢ 国等の補助金に依存しない自走可能な資金調達手法の確立	➢ 国内外の事例調査をもとに、まちづくりに関して補助金以外の資金調達の仕組み（ソーシャルインパクトボンド※等）の選択肢を整理 ➢ 名護スマートシティコンソーシアム内に、資金調達を検討するWGを設立し、名護における適切な手法の検討・実証を推進。 ※官民連携の手法の一つ。アウトカム（成果）に基づいた契約を締結し、達成結果による支払いを行うことを可能とする委託手法
コト	➢ 市民・地場企業が名護のまちづくりを自分事としてとらえる機会の創出	➢ 久辺3区、名護市街地、21世紀公園や交通空白・交通不便地域等における実証の中で、市民や地場企業にデジタル技術の効果を実感してもらう機会の提供 ➢ スマートシティ促進イベント（TSUNAGU CITY等）の定期開催 ➢ 民間のオープンイノベーション施設を活用したワークショップの開催 ➢ 既存の地域イベントにデジタル技術の紹介ブースを出展

図 37 推進上の課題と想定対応

參考資料

■ 先進事例調査（国内）

自治体名	取組概要	参考要素
秩父市・横瀬町	- 地場企業やデータ分析企業、大学も含めた秩父市生活交通・物流融合推進協議会を組織。秩父市は事業主体の立場でまちづくりを推進 - 政府の「未来技術等社会実装事業」へ参画し、ドローンによる物資の配送やAIを用いたデマンド交通、観光MaaS※1の導入実証を実施	- 交通や観光のみならず、物流分野の課題解決策にも注力（ドローンによる日用品・医薬品の配送） - 平常時にオンデマンドの移動手段として使われるEV車両を非常電源として利用するなど、平常時と非常時の両面を考慮した取組
さいたま市	- 交通事業者を多く含む、さいたま市スマートシティ推進コンソーシアムを組織 - ICT×次世代モビリティ×複合サービスの提供や、サービスで取得するビッグデータの活用により、交通結節点とまちが一体化した「スマート・ターミナル・シティ」を目指した取組を推進	- 交通を中心課題に掲げ、テーマを絞った活動を実施 「駅を核としたウォークアブルシティ」という分かりやすいまちづくりのコンセプトの提示
加古川市	- 加古川市スマートシティ推進協議会や、かがわICTまちづくり協議会などの官民連携の推進体制を構築 - 都市OS「FIWARE」を導入し、渋滞状況の把握や災害時の正確な情報発信の仕組みの構築に着手（まずは、災害時等に備え、河川などの状況をリアルタイムで発信する仕組みに着手）	- 各種データを蓄積・発信するプラットフォームとしての都市OSの導入・活用 - Decidim※2による意見収集プラットフォームの構築、市民の声を反映したまちづくりを推進
加賀市	- 官民連携の推進組織である加賀市スマートシティ推進官民連携協議会を設置 「かが応援商品券」の給付や申請窓口の増員、設備強化の実施、高齢者向けのマイナンバー対応スマホ購入助成制度により、マイナンバーカードの普及率は全国の自治体でもトップクラス - 行政手続きデジタル化ツール「LoGoフォーム電子申請」を全国で初めて提供開始	マイナンバーカード活用のスタートアップと連携し、マイナンバーカードによる行政サービス電子化を推進
長岡市（山古志村）	- 過疎化・高齢化など地域を取り巻く現況を打破するべく、仮想山古志村を構築 - デジタル住民票を手にしたデジタル村民による交流の場をデジタル上に整備	過疎化の進む小規模自治体におけるデジタル技術を活用したコミュニティの形成
高松市	- 市と民間企業からなる「スマートシティかまつ推進協議会」を組織。課題別のWGを立ち上げ、分野カットの取組を推進 - 市内を細分化した地域カットで地域コミュニティを形成し、デジタルデバイス対応を行うなど、市民と距離の近い組織づくりを推進 - 市民同士のコミュニケーションの活性化や、スキル向上支援を目的とした施設（Setouchi-i-Base）を設置し、アドバイザーが常駐。また、官民連携の場の提供を目的とした施設（かがわDXlab）も開設予定	- まちの主役である「市民」との距離感を意識した組織運営、施策展開 - 市民連携や官民連携の推進のための人的支援の必要性（連携施設には、ハコモノとしての設備や、ネットワーク環境、ワークスペース等のハードの整備はもちろんだが、それだけでなくアドバイザー的な立場の人による支援が必要）
福岡市	- 市が主導する推進組織ではなく、LINEfukuoka等の地場企業から構成される「Fukuoka Smart City Community」や、150を超える会員企業を有する「FukuokaD.C.」など、民間主導の推進組織が複数存在 「九州大学箱崎キャンパス跡地」を実証フィールドと位置付け、様々な先進技術の実証実験を推進 - Fukuoka Growth Nextというスタートアップ支援に特化した施設にて、事業構想段階から一貫した支援を実施	- 行政主導ではなく、地場企業が中心となり、市民の課題を吸い上げ解決策を議論する組織体の重要性 - 創業前・成長期・事業拡大期のそれぞれのフェーズで必要な支援は異なるため、企業の成長フェーズに合わせたスタートアップ支援の重要性

※1 MaaS：Mobility as a Service。地域住民や旅行者一人一人の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせる検索・予約・決済等を一括で行うサービスの総称。

※2 Decidim：市民参加のためのデジタルプラットフォーム。バルセロナやヘルシンキなどで使われている、「Decidim（デシディム）」というツールを一般社団法人コード・フォー・ジャパンが中心となり、日本語化を行ったもの。

■ 先進事例調査（海外）

自治体名	取組概要	参考要素
バルセロナ	● 市民参画のプラットフォームと市民が優先順位を定める市予算を設定し、市民の声が地域課題解決の取組に結びつく仕組みを構築 ● Sentiloと呼ばれる、IoTセンサー情報を集約し市や企業、開発者、ユーザーが共同開発やフィードバックを行えるプラットフォームを整備	● Decidimや参加型予算制度など、市民の参加意欲を高める施策の推進 ● IoTデータを街全体で活用しビジネスを創発するプラットフォームの構築
新竹市 (台湾)	● 市民参画のためのプラットフォームである「vTaiwan」上で、課題の提案、議論の可視化、アーカイブ化まで意思決定のプロセスに包括的に関与する土台を整備。 ● センサーやメーターなどで取得できるデータを、大学等地域に展開する研究機関が研究目的で活用するプラットフォームを展開。	● 包括的な意思決定への市民参加を促す仕組みの構築 ● 公共データプラットフォームによる研究高度化
トロント	● 物理的な空間をデジタル空間と統合し、都市イノベーションの中核となるプラットフォーム開発するプロジェクト「Sidewalk Toronto Project」を推進 ● しかし、開発範囲や調達の透明性、規制対応、データ活用の点で様々な見直しを図ったものの、結果的に承認がおりず開発延期が続いたことで撤退	● データの活用・管理に対する不信任・嫌悪感を払しょくすることの重要性
エルサルバドル	● 海外送金の多さや銀行利用の少なさから、ビットコインを法定通貨として採用することで改善を図りつつ、利用者を増やす施策としてデジタルウォレット「Chivo」をリリース	● ビットコイン等の新規性が高く、市民からの注目度の高い取組の推進
エストニア	● 経済規模が小さいため、「優秀な人材」確保と「投資」を集めることを目的に、登録することで会社設立等ができるe-Residency(電子国民)サービスを提供 ● 公的手続きのサービス向上を図り、利用頻度や納税比率を上げるため、データ連携基盤である「X-ROAD」を構築	● 都市OSによる、幅広い行政サービスの電子化 ● 電子国民の制度の導入による関係人口の増加戦略

■本書の策定経緯・検討体制

表 1 スマートシティ名護モデルマスタープランの策定経緯

年月日		概要
令和 4 年	8 月 4 日	キックオフ ✓ スマートシティ名護モデルマスタープラン策定に当たっての実施内容・進め方協議
	8 月 15 日	担当者定例会① ✓ スマートシティ名護モデルマスタープランと既存の関連計画との関係性、マスタープランの位置付け・策定目的の確認
	8 月 24 日	担当者定例会② ✓ 名護市の地域課題及び対応ソリューション仮説に関する意見交換
	9 月 1 日	担当者定例会③ ✓ 名護市の地域課題及び対応ソリューション仮説に関する意見交換 ✓ 第 1 回スマートシティ名護モデル庁内検討委員会に向けた日程確認及び内容協議
	9 月 8 日～ 9 月 20 日 ※複数に分割して開催	第 1 回スマートシティ名護モデル庁内検討委員会開催 ✓ スマートシティを取り巻く動向やスマートシティに取り組む意義、スマートシティ名護モデルマスタープラン策定に向けてのスケジュールや役割分担を協議 ✓ 各原課におけるデジタル化の可能性、課題感についてのアンケート調査を実施
	9 月 15 日	担当者定例会④ ✓ 名護市の地域課題及び対応ソリューション仮説に関する意見交換
	9 月 27 日	担当者定例会⑤ ✓ 第 1 回スマートシティ名護モデル庁内検討委員会開催結果報告 ✓ SWOT 分析結果による課題報告
	10 月 13 日	担当者定例会⑥ ✓ 第 2 回スマートシティ名護モデル庁内検討委員会に向けた日程確認及び内容協議 ✓ 名桜大学・沖縄高専 WS に向けた調整事項の確認

	10月27日	担当者定例会⑦ ✓ 第2回スマートシティ名護モデル庁内検討委員会に向けた進め方・説明内容の確認 ✓ 名桜大学・沖縄高専 WS に向けた調整状況報告
	10月31日	第2回スマートシティ名護モデル庁内検討委員会開催 ✓ 第1回スマートシティ名護モデル庁内検討委員会におけるアンケート調査の結果報告 ✓ スマートシティ名護モデルマスタープランの構成の協議、策定状況の共有
	11月16日	名桜大学の学生とのワークショップ ✓ 若者から見た名護の良い所、残念な所、今後の名護に求める事についての意見交換を実施
	11月17日	担当者定例会⑧ ✓ スマートシティ名護モデルの目指す姿のイメージ及び取組方針の確認 ✓ デジタル施策の方向性のまとめ方に関する意見交換
	11月27日	沖縄高専の学生とのワークショップ ✓ 若者から見た名護の良い所、残念な所、今後の名護に求める事についての意見交換を実施
	12月1日	担当者定例会⑨ ✓ マスタープランとアクションプランの位置付け・活用方法の確認 ✓ スマートシティ名護モデルの目指す姿のイメージ確認 ✓ デジタル施策の方向性のまとめ方に関する意見交換 ✓ 名桜大学・沖縄高専 WS 開催結果報告
	12月15日	担当者定例会⑩ ✓ マスタープランとアクションプランの位置付け・活用方法の確認 ✓ スマートシティ名護モデルの目指す姿のイメージ確認
	12月27日	担当者定例会⑪ ✓ マスタープランの全体構成図・フォーマットの確認
令和5年	1月12日	担当者定例会⑫ ✓ マスタープランの全体構成図の確認 ✓ スマートシティに取り組む意義のスライド案の確認
	1月26日	担当者定例会⑬ ✓ スマートシティ名護モデルの実現に向けた取組の確認

	1月23日～ 2月10日	スマートシティ先進事例実地調査 ✓ 国内の先進自治体に対し、取組経緯や課題、工夫点等をヒアリング
	2月8日	第3回スマートシティ名護モデル庁内検討委員会開催 ✓ マスタープラン骨子の説明・協議
	2月17日	第4回スマートシティ名護モデル庁内検討委員会開催 ✓ マスタープラン（案）の報告
	2月24日	担当者定例会^⑭ ✓ 第3回、第4回スマートシティ名護モデル庁内検討委員会を踏まえたマスタープラン更新内容の確認
	2月27日	スマートシティ名護モデルマスタープラン 庁議決定

表 2 スマートシティ名護モデル庁内検討委員会名簿

区分	職名
委員長	企画部参事
委員	総務課長 業務改善推進室長 企画政策課長 観光課長 文化スポーツ振興課長 市民総務室長 社会福祉課長 子育て支援課長 農業政策課長 都市計画課長、都市計画課技幹 環境対策課長 教育委員会総務課長 消防本部総務課長 政策推進課長 商工・企業誘致課長

=====

スマートシティ名護モデル マスタープラン
令和5年3月 発行

発行：名護市 企画部 政策推進課
〒905-8540
沖縄県名護市港一丁目1番1号
電話：(0980) 53-1212 (代表)

=====